



Title	北海道帝国大学の中国人留学生
Author(s)	許, 晨
Citation	北海道大学大学文書館年報, 5, 27-63
Issue Date	2010-03-19
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43380
Type	departmental bulletin paper
File Information	5_27-63.pdf



< 論 文 >

北海道帝国大学の中国人留学生

許 晨

はじめに

1. 本稿の研究対象

本稿は旧制北海道帝国大学（1918-50）及び、その前身である札幌農学校（1876-1907）と東北帝国大学農科大学（1907-18）における中国人留学生をめぐる政策の展開に関する研究である。扱う時期は、最初の留学生が入学した1902年より、旧制大学として最後に留学生を受け入れた1950年¹⁾までに限定する。以下、読みやすさの便宜を考え、校名はすべて「北海道帝国大学」（略称「北海道帝大」）と統一する。

上の期間内に受け入れられた留学生の人数について、大学史²⁾が基礎データとして用いた資料は1943年まではほぼ毎年刊行された『大学一覽』³⁾掲載の学生名簿である。ここからは留学生の専攻、学年と派遣元（地域名・政権の名称）が判明する⁴⁾。『一覽』が確認できない年は、現在北海道大学大学文書館所蔵の「農学校簿書」・「帝大簿書」・「農学部関係資料」など複数の一次史料と照合し、データを補足した⁵⁾。以上により、総計477名の留学生の在籍が確認できる。内訳を国別で見れば、中国から386名（うち「満洲国」71名——以下、満洲国と表記する、蒙古聯盟自治政府29名）、インドから5名、タイから1名、イタリアからの交換留学生⁶⁾1名、植民地の朝鮮から73名及び台湾から10名となる⁷⁾。終戦後もしばらく、戦前来日の中国・韓国留学生が旧制教育のルートに沿って進学した事例が見られる（北海道帝大専門部より6名、他校より7名）。

以上のような概況より、北海道帝大における留学生システムにおいて、最も持続的かつ典型的と言えるのは中国人のケースであろう⁸⁾。しかし、一概に中国とはいっても、同時期の中国地域において、複数の政権や政府名称が存在しており、日本との関係も大きな差異がある。本稿では、『一覽』における表記は清国、支那、中華、満洲、蒙古になっている留学生をすべて「中国人留学生」とする。また、少数だが、満洲国より本籍地が朝鮮半島である留学生も派遣された事実がある。これも「中国人留学生」と見なす。

2. 先行研究

日清戦後より日中戦争の終戦にかけての約60年間、大勢の中国人留学生が日本国内の学校で近代知識と技術を学んだ。このことに関する史的研究は1930年代から既に存在しており、代表的な研究として松本亀次郎『中華留学生小史』（1931年）と実藤恵秀『中国人日

本留学史稿』(1939年)が挙げられる。2人とも留学生教育に直接携わった人物なので、教育史と文化交流史の立場でほぼ同時代の目線から留学運動を論述している。特に実藤氏は1980年代までに、『明治日支文化交渉』(1943年)、『中国人日本留学史』(1960年)、『中国留学生史談』(1981年)など一連の著作において、戦前の留学は日本人による留学生蔑視が反抗意識を惹起し、かえって日中関係を悪化させる結果となったと評価した。

実藤氏の評価は、戦後の長い間様々な分野に支配的影響を与えている⁹⁾。そして、中国側の研究もそれとほぼ同じような傾向を呈している。清末の留学生が帰国後、政治指導者や影響力の大きな文学者になり、近代化過程において活躍していたため、近代の日中交流の成果そのものとして語られている¹⁰⁾。ところが、それらの研究に扱われた学校は東京の予備学校、留学生を大量に受け入れた士官学校、早稲田大学及び高等師範学校の特設科に集中し、研究内容についても主に異文化摂取の面から日本語教育と中等普通教育、特設法政経済学科の施設や教学方法の蓄積に注目し、帰国留学生が軍事政治領域に新たな風を吹き込んだと評価していることに比べ、自然科学と技術刷新における成果にはほとんど触れていない。留学生の学習、生活、思想の実態と参加している各種団体の活動も分析されているが、東京以外の都市は言及されることが少ない。

1980年代以降、それまでの「日中友好」の歴史と並んで、日本が植民地や占領地で行った日本語教育をはじめ、教育と文化活動における中国侵略が提起されている。そうした、日本留学は政策制定の時点から日本の産業政策に直結し、対日協力の官僚を多数培養したため、植民主義的色彩を帯びざるをえなくなったと評価された¹¹⁾。教育史ではほかに、留学生の受け入れ—教育—送り返しというシステムにおける法制と行政の展開をめぐる制度史研究も進んでいる¹²⁾。また、大里浩秋・孫安石編著の『中国人日本留学史研究の現段階』を代表として、実藤氏が言及しなかった戦時期傀儡政権下の留学を日中とも重視するようになった¹³⁾。

最近の留学史研究は、以上のような従来の国家レベルで展開された政策制度史研究の上に、さらに具体的な成果を加えた。中国では、派遣と経費管理の実権を持つ各地方政府の政策が少しずつ解明され、実証に基づいて全国的に隆盛した留学運動の各地の地域社会にみられる特徴や果たした役割が明らかにされている¹⁴⁾。日本では、留学生を比較的多く受け入れた旧制大学と高等専門学校において、史料整理の進展とともに、それぞれの学校の留学生を一つの集団として論じる機会が増えてきた¹⁵⁾。同じ旧制帝国大学の場合、九州帝大も、東北帝大も、戦前留学生の関連史料は既に整理されて、研究が進んでいるが、北海道帝大に関しては、大学史における僅かの記述と、田中剛のモンゴル民族留学生に関する論文が見られる程度である¹⁶⁾。

3. 課題の設定

以上述べたように、中国人留学生に関する従来の研究は、留学生史を主に文化交流史、日中関係史、行政制度史の視角から取り扱っている。前二者は、日中関係の悪化、「反日」

運動の高まり、留日学生の自然科学分野における影響力が留米学生に及ばないことに着目し、戦前の日本留学教育が失敗に帰結すると位置づける。このため、戦前・戦後を架橋する日本留学の評価は重視されてこなかった。

戦前の日本留学を評価する意味とは、一つは過去の制度に学ぶべき経験であり、もう一つは過去の人物が今日まで歩んできた足跡だと考えている。日本の学校体系は重層差別的な構造であり、均質的ではない。一つの視点からの分析によって留学生教育全体への評価を行うのは不十分と考えている。周知のように、北海道帝大は戦前日本のなかで農学に関する学知のトップレベルに位置する帝国大学の一つのみならず、農学校時代にアメリカから取り込んだ農業経営の思想と技術は、後に北海道帝大独自の植民学に発展し、台湾、満洲など植民地や移民地まで拡大されたことは明白である¹⁷⁾。このような大学の性格が、中国人留学生を通じて、当時の近代的農業生産と農学知識体系が皆無に等しかった清朝末期の中国に伝えられ、特に日中戦争期に頂点に至り、その後は帝国の消滅にもかかわらず、人を媒介し、長い年月に亘って、影響を与えたことは、見過ごしてはいけぬ。

本稿は主に北海道大学所蔵の史料を利用し、旧制北海道帝大における留学生受け入れの経緯、教育と行政における大学の姿勢を解明したい。

考察に入る前に、史料についてももう少し説明しておきたい。

本稿が取り扱った日本側に保存された留学生史料は概ね官庁史料と学校史料と分けられている。官庁史料の中、先行研究によく使用された外務省外交史料、内務省警保局外事警察概況と学制に関する文部省令などより、留学生史の全体的な史実が分かったことは言うまでもない。そして北海道庁を含め、官庁史料に北海道帝大当局との遣り取りが記録されている。本稿はこのような記録を掘り出し、学校資料に残された遣り取りの原本と照合し、起案する過程まで明らかにし、留学生全体史の中の北海道帝大の中国人留学生史を構築しようとする。

そして、筆者の試みで最も価値があるのは、現在北海道大学所蔵の一次史料の分析である。これらの史料は保管する場所によって、北海道大学大学文書館所蔵の「農学校簿書」・「帝大簿書」・「農学部関係資料」などと整理されており、『大学一覽』や『帝大新聞』などの印刷物もある。「簿書」の中に、「留学生関係資料」という表題で整理された数冊分のほかにも、日本人学生のファイルに混在する場合がある。学生課が設立されて以降、留学生に関する動向は学生課が作成した「日誌」のメインの内容となり、留学生事務も区別されるようになったという流れが見られる。特に、「日誌」に北海道帝大留学生関係の新聞切り抜きが丁寧に貼り付けてあり、北海道内ないし日本国内の世論も窺える。

第1章 中国人留学生受け入れ政策の展開

旧制の北海道帝国大学は、専門学校である札幌農学校から東北帝国大学の一科大学に昇格し、更に独立したという歴史を持っている。学校の性格が変化すれば、国の教育体系、

更に留学生政策との接点も変化する。同様に、中国社会の変容も留学生に影響を与えると考えられる。したがって、それらの変化が受け入れ側の方針にも如実に反映される。

この章では、留学生の入学状況を省みながら、北海道帝大の受け入れ方針を解明していく。まず、札幌農学校の時代を見てみよう。

第1節 留学生受け入れの開始

日清戦争終結の翌1896年、最初の清国留学生が日本に来た。1898年には、駐清全権公使矢野文雄が清国政府に留学生派遣を説いた¹⁸⁾。これをうけ、1900年7月に文部省令第11号「文部省直轄学校外国委託生ニ関スル規程」、1901年11月に文部省令第15号「直轄学校外国人特別入学規程」が發布された。この省令第15号は札幌農学校～北海道帝国大学が留学生を受け入れる根拠になっている¹⁹⁾。

『北大百年史』の記述の通り、札幌農学校最初の留学生は1902年4月に農芸科に入学した浙江省出身の周忠緯である。周は入学後間もなく父の死により退学したが、1903年に新たな4名が農芸科に、1904年にも20名が農芸科に、2名が予修科に入学したことによって、最初のピークに達した。そして、彼らの入学経緯については、当時清国山東省農桑顧問を担当していた農学校卒業生谷井恭吉が地元から留学生を引率してきたと『北大百年史』に記載されている。しかし、これは谷井氏一人の努力で達成された偶然な出来事ではない。

「直轄学校外国人特別入学規程」によって、「外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外国公館ノ紹介」が不可欠であり、留学生が地方から日本に赴き、入学するまでは、各省→清国駐日公使→日本外務大臣→文部大臣→各学校のようなルートを通るのである。1902年に駐日公使の下に留学生総監督が設置された。しかし、実際の派遣選抜、学費の負担などは長期的に地方政府実権派に握られ、そうしたことが中華民国時代に入っても続けられている²⁰⁾。

1903年6月に入学した江蘇省出身の屠師韓と浙江省出身の呉超に関して、農芸科が刊行した同窓会誌にも「清国留学生総監督汪大燮氏の交渉によりて本校に入れ²¹⁾という記載が残されている。同年9月に入学した安徽省出身、桐城県学生として派遣された方時簡の入学も汪大燮に身元保証をしてもらった上で実現したのである²²⁾。

それでは、1903年7月に、農桑顧問として「本道トハ農桑事業発達上ニ於テ最モ親密ノ関係ヲ有スル²³⁾清国山東省に赴任した谷井恭吉は、どのような役割を果たしたのか。

そもそも北海道と山東省との「親密ノ関係」とはどのようなものかと言えば、1875年、山東省出身の許士泰等9人が開拓使の募集に応じて丘珠に入植したことである²⁴⁾。札幌はアメリカ農法を模範としているが、清国との交流も持っている²⁵⁾。山東省は全国1位の耕地面積を保有しており、清末「新政」の影響で、農事試験場を設立し、積極的に近代農業技術を導入している。1904年の派遣は事務局学務処よりの官費生である²⁶⁾。1902年には李鳳年が山東巡撫周馥の命令を奉じ北海道をめぐって、札幌農学校及び実験農場、各工場を視察している²⁷⁾。翌年7月、谷井は同巡撫に招聘された。それゆえ、1904年秋に2回にわ

たり、総計21名の留学生を札幌に引率してきた。1回目について、『文武会会報』²⁸⁾には

清国山東省農桑顧問たる同君は去月清国日本留学生十余名を率ひ帰朝内十四名農芸科にはいるの目的を以て来札数日間滞在の上当地の用務を果し直ちに東京を経て大阪に至り同地工業学校に残り数名留学生の入学手続を了し十一月十日神戸出発汽船より渡清の予定なり

と谷井氏の日程を詳細に記載している。

1904年9月22日、駐日公使楊枢は「山東巡撫諮送官費自費学生」の札幌農学校、東京高等工業学校、東京高等商業学校への入学を外務大臣小村寿太郎に依頼した²⁹⁾。谷井は母校へのみならず、複数の学校に留学生を連れて行ったことが明確である。方時簡を派遣した桐城県においても、1902年日本人教師を招聘し³⁰⁾桐城学堂を設立した。この時期、中国各地で活躍している日本人教師や顧問の存在が留学生派遣事業を比較的スムーズに進めたと見えよう。

こうして、楊枢の依頼は9月27日に小村より久保田文部大臣に伝えられ、10月5日に1回目の留学生14名が札幌農学校農芸科に出願し、6日に校長佐藤昌介に許可された。2回目11月19日出願者も、21日に許可され、2人は撰科生として予修科に、残り19名は農芸科に入学した。

本来、農芸科は学年が4月から始まるにもかかわらず、異例の速さで許可した理由は、留学生に対する期待の大きさである。引率者谷井氏は歓迎会において「清国山東省の農業」というタイトルで講演を行った。さらに2年前農芸科卒業生山本が技師として天津に赴任した時、同窓会新聞『農友』に掲載した送別文には、北海道の開拓は本州の資本にのみ頼るのではなく、清国を北海道農業貿易の「こよなき顧客」と表現して、現地に技術指導を与えれば本道の開発にも有利になるという考えを示している³¹⁾。以上のように、農学校は留学生の到来を歓迎している。

一方、清国においても札幌農学校の成績が認識されている。ここでもう1人羅振玉³²⁾という官僚に注目したい。彼の教育思想において顕著なのは、農学教育が清王朝を救う唯一の道であるとする農業振興と深く繋がっていることである。1896年上海に西洋技術を提唱する団体「農学会」³³⁾を組織し、1909年4月より1912年2月まで中国最初の高等農業教育を行った京師大学堂農科（後の北京大学農学院、現在の中国農業大学）監督を担当している。任命された直後、学事視察に来日し、札幌、東京、京都を巡った。札幌に滞在する間、佐藤昌介学長などと面会し、農場、教室を見学し、留学生にも留学体験談を紹介してもらった。帰国後、羅は「扶桑再遊記」を著し、札幌と駒場の農学教育を比べ、清の実情よりみれば、大学堂は札幌の方を模倣すべきと説いている³⁴⁾。日本人教師の招致と留学生の派遣をともに重んじる清末新政の担い手において、札幌の農学教育は既に彼らの視野に入っていたものと考えられる。

こうして、札幌農学校の影響が拡大して、留学生は毎年来ている。しかし、1907年帝国

大学に昇格した後、札幌にきた留学生人数の増加は顕著ではない³⁵⁾。これはどういう原因によるのか。

1902-06年の間に、清国より36名、韓国より1名、インドより2名合計39人の留学生が札幌農学校に入学したが、大多数は入り易い農芸科と土木工学科を選び、本科・農学科に入ったのは既に本国の大学を卒業したインド人留学生のみ³⁶⁾であった。農芸科とは、「農理農芸及拓殖ニ関スル高等教育ヲ授クル」本科と異なり、「農事ニ関スル中等教育」が目標だと規定された部門であり、日本人学生の場合は高等小学校卒業又は中学二年以上の学力があれば、入学資格が認められる³⁷⁾。中国人留学生は国内あるいは東京の予備学校で1年間ぐらい日本語を勉強すれば、特別扱いによって入学できる。ところが、帝大昇格後、農芸科は存続していない。特別扱いで中国人を農科大学の本科に入れる事例も見られない。

日本人の場合は、「中学校ヲ卒業シタル者若クハ専門学校入学者検定規程ニ依リ検定ニ合格シタル者」であれば、大学予科、農学実科、林学実科、土木工学科と水産学科への入学資格を有するが、本科に入ることが出来るのは大学予科卒業生及び高等学校卒業生のみである。つまり、帝大昇格に伴い、入学資格は厳しくなった。

一方、1905年以降、清国政府も日本留学を制限し始めた。1906年11月、清国政府が発布した「管理日本遊学生監督処章程」に、「凡そ遊学生は本国中学堂若しくは日本各普通学校卒業に非ざれば、官立高等及び専門学校に送らず、高等学校卒業に非ざれば、官立大学に送らざる」と規定している³⁸⁾。それまでは修業年限の短い速成科に留学する人数は多かったが、清国政府が必要とする実業の人材とは言いかねた。受け入れ学校の管理も緩く、卒業証書を売る私立学校すらあった³⁹⁾。1905年、科挙制度が廃止された。一回目の帰国留学生の文官登用試験の成績、留日学生は留米学生に及ばなかった。それがきっかけで日本の教育界も教育方法を反省し始めた⁴⁰⁾。教育水準を維持するため、また学校の名誉のため、帝国大学は留学生の入学資格を厳しく制限したと考えられる⁴¹⁾。

さらに、留学生の専攻科目をめぐっては、農工商部の意見を参考にした上、学費補助の配分方法を通して官私費生を農、工、理学科に誘導する方向へ調整した。ところが、両国間の懸案は、当時の中国が日本と同等レベルの基礎教育を提供できないこと、中国で取得した学歴が日本の学制では認められないことであった。このような矛盾を解決するために、1907年に清国政府学部の要求により、日本文部省は「五校特約」を締結した。これに基づき、留学生が日本の高等学校に入学できるようになり、卒業後、ストレートに帝国大学へ入学できることとなった⁴²⁾。

本科の他に、土木工学科、水産学科及び新設した農学実科には、中国人留学生は聴講生として入学した。1907-17年、大学予科9人、農学実科3人、林学実科4人、水産学科5人、土木工学科4人と専攻不明の1名で新入生は26名を数える⁴³⁾。注目すべきは、1912年以降の新入生は5人しかないことである。辛亥革命で清王朝が崩壊した影響が、留学生派遣にも及んでいた。それでも、7人の農学士(林学士)が出た。

清政府滅亡が齎した政策面の空白を埋めたのは中華民国北洋政府だと考えられる。しかし、財政面で困難なこともあり、1914年「管理留学日本自費生暫行規程」は私費生の資格を中学以上の卒業生若しくは中学以上の学校教員と定め、1916年「選派留学外国学生規程」は公費生の資格を①本国大学教授、助教授を2年間以上続勤した者、②本国専門学校、高等師範学校教授を2年間以上続勤した者、③外国の大学、高等専門学校、高等師範学校に留学し、本科を卒業した者、④本国大学本科の卒業生、⑤本国専門学校、高等師範学校本科卒業生と厳しく制限している⁴⁴⁾。

この時期から、政府以外の学校派遣留学生と私費生の割合が高くなっていく。代表的なケースとしてはかつて湖北留学生監督、駐日公使を務めた銭恂の息子が挙げられる。銭は速成教育の欠点と留学生風紀の墮落を憂慮し、もとは軍事の勉強をさせようとして2人の息子を慶応義塾幼稚舎（小学校）に入学させたが、長男は欧洲に赴かせ、次男は農業に変えさせて札幌に送った⁴⁵⁾。もう一つのケース、中国最初の水産教育機構直隸水産講習所の創立者、孫鳳藻は、日本の水産教育を視察後、講習所を漁撈、製造両学科を持つ学堂に改正し、さらに1917年、将来の教員養成のために水産専門部の漁撈、製造両科にそれぞれ2人を派遣した。

第2節 留学生受け入れの発展と頓挫

中国人留学生が本格的に増加し始めるのは、ちょうど北海道帝国大学が独立した翌年の1919年である。日本政府が再び留学生教育に熱心になったのが一番の要因であると考えられる。既に述べたように、日中間基礎教育水準の差異のため、日本の大学留学の道は狭くなっていた。一方、1905年以来、アメリカも留学生教育に力を入れ、北清事変の「北京議定書」に基づいた賠償金で1911年留米予備学校を設立した。国際競争で米独諸国に負けないうために、日本も1918年以降、義和団事件賠償金放棄案から「還付」案に転換し、還付された賠償金を留学生の「学費補助」に充たす方向へ積極的に取り込み始めた⁴⁶⁾。

交渉し始めた時、中国政府は、還付された賠償金を「棉花栽培及緬羊繁殖ノ奨励地質ノ調査並実業教育振興ノ費用ニ充ツルコト」などの要望を日本側に伝えた。大戦後の工業発展状況に応じる要望であり、日本側の意見に一致している⁴⁷⁾。実業に対する重視はこの時期北海道帝大にきた留学生にも反映している。具体的に言えば、中国国内の中学校、農業専門学校より北海道帝大の農・林実科、附属専門部に入るルートによる留学生が増加していた。

右の賠償金方案は最終的に「外務省対支文化事業」⁴⁸⁾の形で1924年に成立した。外務省は、それをきっかけとして、留学生と受け入れ学校と両方に対する補助の決定権を握り、留学生の修学、実習、見学などに対する斡旋などに欠かせない役割を担った。同年、外務省文化事務局は文部省を通して、北海道帝大を含め、各大学、高等専門学校に対して、留学生受け入れ現状に関する調査を行った。北海道帝大は以下のように回答した。まず、受

け入れ方針としては、「一般外国留学生ニ関シテハ文部省令第十五号外国人特別入学規程ニ依リ、別ニ細則ハ設ケサルモ特別ノ便宜ヲ計ルヲ以テ一般方針トセリ」、「在本邦支那留学生ノ誘致改善ニ関スル事、方針、制度」については「該当事項ナシ」と書いてあり、入学状況については、「大学其他各科共正科生ハ殆ント皆無ニシテ、聴講生志望者ハ実科及専門部ニ於テ毎年四五〇名アリ其中ヨリ約二十五名ヲ許可ス。但シ不参加者毎年四五名アリ。又其中退学スルモノ兩三名アリ」と述べている⁴⁹⁾。実際入学の人数は25名をかなり下回っている⁵⁰⁾。朝鮮人学生は実科より予科のほうに多く入学したことと対比すれば、実科と専門部に入学させるという北海道帝大の中国人留学生受け入れ方針の特徴がわかるだろう。

1929年12月、中華民国駐日留学生監督姜画より外務省へ「民国留学生入学方案意見書」を渡し、「中国の国公立大学卒業生で日本の帝国大学の大学院に入学を希望する者に対し文部省は無試験で、私立大学卒業者は試験で入学を許可する」ことと「中国国内大学の修業生で日本の帝国大学に入学を希望する者に対しては、その修業年限に応じて試験入学を許可する」ことを要求している⁵¹⁾。中国側の狙いは、本国公立大学と日本の帝国大学と対等に結びつけることであったが、結局、実現できなかった。「意見書」に対しては後に提出した収容人数を定めようとする申請案とともに、3月まで日本側から明確な返答を得なかった。そこで、留学生監督代理・羅翼群はもし入学が可能とならなければ、志願学生が「直チニ束装シ帰国シ或ハ欧米各国ニ赴任スル」と外務省に催促した⁵²⁾。中国側の希望は外務省文化事業部と文部省に通じて北海道帝大側に伝えられた。それに対し、農学部は教授会を開き、検討した上で、同学部に対して1年「定員外十四名」の収容希望収容定員について、「最大限度十名」と「平均一人三百円」の経費を要求することと決定した。そして、中国の国立大学卒業生又は学生の大学院又は学部への入学に関しては、『「欠員アル場合ニ限り其都度学力ヲ考査ノ上収容スルコトアルベシ」ノ程度ニ於テ入学セシムル事」に決定した⁵³⁾。

外務省が最終的に中国側に伝えた方案は大学院の定員を定めず、昭和5年度の状況に基づいて算出した各直轄学校の収容能力を示した数字を提示したものに過ぎない。同時に学力検定に固執している。五つの帝大の中で、北海道帝大の収容は明かに農系を指向している⁵⁴⁾。法文学部がないのはともかく、理、工、医学部も京大や東北大より少ない。しかも農系の優勢は農学部本科ではなく、実科と専門部の21名定員である。本科は10名を収容できるといっても、実際に実現した数字はこれより下回っている。

とりあえず、実科・専門部をメインにして留学生を受け入れるという特徴は1932年「満洲国」成立後においても続けられている。日中戦争期にも大きな変化が起こらなかった。満洲国の教育行政の整備は遅れたため、北海道帝大最初の満洲国留学生については学籍上の出身地表記は当初の「支那」ないし「中華」とされており、その後、「満洲」と書き換え、行政監督についても中華民国公使館より満洲国大使館に転換したぐらいである。日本外務省においても、既存の「対支文化事業」から「対満文化事業」を独立させた。これが

原因で、様々な統計や取調べの中で、「満支両国」という言葉がしばしば使用されており、北海道帝大の入学規則においても、差別的な構造になっていない。留学生の後援組織も同じ日華学会である。

1935年より、1913年以来中国人に対してずっと閉ざされていた大学予科の扉が再び開かれるようになった。本科の受け入れも「専攻生」という形式で増加している。何れも中国国内の学校を卒業した後に留学に来たのである。中華民国における中等実業教育の進歩と大学の学力向上が認められたからかもしれないが、大学院、特に農学研究に関する大学院はまだ不備なので⁵⁵⁾、日本留学の必要性は残っていた。北海道帝大もほかの帝大と同様、学部専攻生を設け、身分は大学院生未満であるが⁵⁶⁾、牛学、園芸学、農業組合といったような特定課題に関する研究をするケースもみられた。さらに、農学部との競合を念頭に置いた工学部及び理学部も、中国人留学生の入学を許可した。1937年工学部2名、理学部3名が許可を得、その中に女学生の姿もあった。しかし、日中戦争の勃発が、順調に展開していた留学生事業の頓挫を余儀なくさせた。1937年10月11日、東京にある留学生監督処は処員全体引揚、閉鎖になった。

中華民国においての頓挫に対し、満洲国は治安状況の安定化にしたがい、学務整頓を始め、1938年4月に「第二期経済建設・産業開発」に合わせて、日本文部省の協力を得て、学席という日本国内の学校に毎年の収容定員を設定した⁵⁷⁾。趙洪鳳論文に掲載の1938年度留日学生指定校表によると、この設置案は工、農科を中心として、24都市の32校に学席を定めている。32校のうち、帝国大学は北海道のみである。在籍できる学科は附属土木専門部と農学実科であるが、後述のように、帝国大学の附属部門として理解すれば、意味が異なる。

周知のように、日露戦争後、満洲と台湾は北海道帝大出身者が「農業技術研究の重要な地位を担う」⁵⁸⁾ことになっており、北海道帝大生にとっても満洲国は重要な就職口であった。1933-37年の4年間に総長を務めた高岡熊雄は、満洲農政の立案・策定に積極的に関わっており、第2期経済建設の基本方向を確定した「産業開発第一次五ヵ年計画」に基づいて設置された「農業政策審議委員会」の委員となっている⁵⁹⁾。満洲国留学生学席設置のことからも、北海道帝大と満洲国との深い結びつきを裏付けるものと言えよう。なお、札幌農学校の業績を清国に宣伝した羅振玉は満洲国監察院院長という役職になったことも一緒に考えれば、さらに明白である。

第3節 留学生受け入れの拡大

満洲国の学席設置と同時に、徳王を主席とする新たに成立した蒙古聯盟自治政府も動き始めた。モンゴル民族留学生の派遣は1907年まで遡ることができる。清国政府の派遣留学生の中に、私立実践女学校に3名のモンゴル民族留学生がいた⁶⁰⁾。満洲国も東蒙地域出身のモンゴル民族留学生を派遣したが、彼らは漢民族風の名前を使う人が多いので、北海道

帝大当局もモンゴル民族留学生の存在を知らなかった⁶¹⁾。1938年8月、日本留学を推進してきた蒙古聯盟自治政府委員長呉鶴齡は北海道を視察した際、北海道帝大総長と懇談し、農学部、農場等を見学し、留学生を派遣することについて北海道帝大当局に打診した⁶²⁾。翌年1月31日、呉鶴齡は蒙古聯盟自治政府主席徳王の命と称し、外務省文化事業に深く関わる米内山庸夫領事を訪ね、北海道帝大派遣について、外務省の協力を熱心に求めた。米内山の意見は、①留学生の学力不足、②専攻は農・林に限定するか、それとも理・工をも含めて学生の希望を認めるか、③留学生の指導監督は慎重を要する、と答えて、今後の連絡事務は現地領事館経由とし、北海道帝大との交渉も善隣学会に依頼したほうがいと消極的な態度を示している⁶³⁾。

北海道帝大との交渉も決して容易ではなかった。蒙古聯盟自治政府が最初に提出した方案は、6年間コースの農、工、理、医及びその予科に各1名、3年間コースの農学、林学実科に各5名、土木専門部に2名総計16名の収容を希望している。それに対して、農学部、工学部、土木専門部各主任は差し支えないと答えたが、農学実科と林学実科との両主任は実験設備上の不足を理由として、満洲国留学生以外の新たな定員外入学は困難であると主張した。ただ、両実科は予算加配を条件に数名の入学を許容した⁶⁴⁾。曾我孝之予科教授の熱心な協力により、留学の人数、宿舎、予備教育は次々と解決した⁶⁵⁾。1939年春、予科1名(後、林学実科へ転入)、農学実科4名、林学実科1名、土木工学科2名の入学が実現した。

日本の占領地域においては、1938年春より次々と「治安回復」し、北京臨時政府を皮切りとして、各地の地方政権より再び留学生を送り出した。さらに、1940年汪兆銘政権が樹立されてからは、留学生派遣を重視し、特に農業と工業を発展させるため留学を奨励していた⁶⁶⁾。

こうして、北海道帝大の留学生受け入れは新しい態勢で展開していく。1938年、国際学友会の斡旋を受け、イタリア人交換留学生が北海道帝大に来た。1940年、東京麻布獣医専門学校別科卒業のタイの留学生1名が選科生として農学部畜産学科に入学した。人数は少ないが、留学のパイプが多様化しているのは間違いない⁶⁷⁾。なお、植民地台湾出身の学生が医学系に集中している。

以上述べてきたように、北海道帝大における留学生受け入れの展開過程は、次の三つの特徴がみられる。

第一に、北海道帝大に留学する動機は中国側より生まれたことである。留学事業は中国国内教育の空白を補充した。派遣留学生の専攻指定については、実際応用の需要、地域の産業計画に応じて決められる傾向があった。北海道帝大の教育・研究成果が中国にとっては価値があり、必ずしも「奴隸化教育」とは言えず、留学政策の客観性を示すとも考えられる。

第二に、国家事業として展開された外務省文化事業は北海道帝大の留学生受け入れに大

きな影響を与えたのである。留学生に対する学資補給のみならず、その予算は大学側の建設にも有益であった。

第三に、留学生の入学を促進したのは、中国側に、日本の教育体制に親近感を持って、実業教育にも熱心な官僚がいたこと、日本側に、中国で活躍している北海道帝大出身の技術者と現職の教育者がいたことである。戦前の中国人留学生教育は日中両国政府間の交渉の産物であるが、国家政策の一面として、それらの人物が北海道帝大の教育現場において決定的な役割を果たした。

第2章 留学生の身分問題

前章で、日中両国が推進した留学生事業の一部として、北海道帝大における留学生受け入れの展開を考察してきた。教育現場の実情には距離がある。出願から入学さらに卒業までの規則、収容定員の有無及び実際に入学した人数、留学生を多数受け入れた学部・学科を考えれば、留学生教育の限界があった。外務省より留学生教育所要経費が支給されるにもかかわらず、帝大側が固執するのは学力であった。本章では、視点を教育機関としての北海道帝大に移し、入学・卒業に関わり、留学生が最も関心を持つはずの大学における身分の問題をめぐる制度の変遷を対象として、北海道帝大の教育態勢を分析する。

分析前に確認しておきたいのは、旧制帝大における留学生受け入れの法的根拠は文部省令第15号「直轄学校外国人特別入学規程」であり、その主旨は「一般学則によって入学することが困難な外国人留学生に対し、日本人学生との競合を避け入学機会を提供する点にあった」とされている⁶⁸⁾。留学生にとっては、帝国大学への入学は決してストレートに出来ることではないのである。

九州帝大と東北帝大に関する研究成果によれば、旧制帝国大学への入学は中学校→高等学校→帝大という「正系」コースと高等学校を経ない「傍系」コースという二つのルートがある。日本人学生にとっては高等学校を経て帝大に入学することが一般的であるが、留学生の場合の多くは「傍系」コースによって入学したのである⁶⁹⁾。ただし、北海道帝大の場合は、大学院と学部のほかに、予科、実科、専門部なども附設している。また、帝国大学になる前の留学生教育の前史も考えねばならない故に、上の両校よりさらに複雑である。

1924年10月、外務省文化事業事務局の調査に対する返答で、北海道帝大は留学生の入学について次のように述べている。

一般外国留学生ニ関シテハ文部省令第十五号外国人特別入学規程ニ依リ、別ニ細則ハ設ケサルモ特別ノ便宜ヲ計ルヲ以テ一般方針トセリ。

入学ニ関シテハ大学ニ於テハ正科学生ハ一般邦人ト同等ノ取扱ヲ為シ、選科生ハ特別ノ取扱ヲナス、大学予科、農学、林学実科、土木専門部及水産専門部ハ正科学生ハ

邦人ト同様ノ取扱ヲ為シ、聴講生ハ試験ノ上人数ヲ限り入学ヲ許可ス⁷⁰⁾。

つまり、大学における留学生の身分は正科生と選科生との区別があり、附設部門における留学生の身分は正科生と聴講生との区別がある。定員人数に関しては、正科生は定員の制限があり、正科生に欠員があれば、その欠員分選科生が入学できる。学則によれば聴講生には定員の制限はないはずだが、ここでは、中国政府と締結した人数に制限されると考えられる。文部省令第15号によって特別入学したのは聴講生のみで、残りは日本人学生と同様に一般学則によって入学したというべきである。

さて、こうした体制はいかに形成されてきたのか。その後、いかに変化していったのか。まず札幌農学校時代に溯って、留学生入学の実例を見ながら分析していく。

既述の通り、留学生の入学は農芸科より幕が開かれた。札幌農学校は清国留学生に好意を示し、たとえ学年の開始でなくても、すぐに入学させるほど優遇している。ただし、「入学」とは直ちにクラスに入る意味ではない。留学生は日本人学生と比べると、その教育背景と知識構成に大きな差が存在していた。

札幌農学校の留学生の履歴書を見てみよう。一番最初の周忠緯(1902年)は不明だが、彼の次に入学した4人(1903年)の中、屠師韓は科举制度の「附生」という身分であり、方時簡も科举制度の下に教育を受けてきてから日本に派遣された⁷¹⁾。清国政府は学制改革を断行し各地において近代的な学校を設立したが、すぐに効果は上がらない。1904年谷井恭吉に引率されてきた農芸科留学生19人の中、直隸保定府高等農務学堂出身の2名は日本人教師に農業専門知識を教わったことがある。山東省高等学堂、広東同文館、江蘇格致書院など即ち普通教育の学校の出身者17名は、外国人教師に従い、日本語、フランス語、英語を習いながら、本国教師に従い、漢学、算術、経史など伝統的な学問を修業していた。しかも名目上は高等学校といっても、実際身に付けた学力は「代数の一次方程式」程度である。

札幌農学校は彼らのこのような知識構成、特に日本語能力の不足に配慮した上で、特別な教育方針を定めた。また、「外に寄宿所は学校附近に設選して上田助教授之を監督し、留学生の学資は会計全部農学校課長に於て管理」させた⁷²⁾。留学生の学力不足のため、農学校は自ら彼らの予備教育を行った。こうして、留学生たちは半年間の補習を受けてから、「物理、化学、動物、植物、生理の五学課に於ては一年級として扱はれ共に教授を受くる事」になり、正式に農芸科第19期に編入された⁷³⁾。なお、留学生の関心は農学のみに限らず、官費生にもかかわらず、17名の内、8名は「普通学研究の為め」東京方面に転学してしまい、最後卒業したのは5名にすぎない。

谷井氏が引率してきたほかの2名は、予修科(後に大学予科)に入学した。履歴書に「予修科の撰科」へ入学したいと書いてあるが、札幌農学校に「撰科」という制度は無かった。彼らは、文部省令の「一科若クハ数科ノ教授ヲ受ケントスル者ハ(中略)許可スルコトアルヘシ」という条項によって、聴講生として入学を許可されたのであろう。1905年、京都

の第三高等学校において1年間の普通学科を勉強した陶昌善も、予修科に入学できた。ほかには東京の留学予備学校（弘文学院・正則学校など）で日本語、英語、数学、物理、化学などを勉強した3人は聴講生として土木工学科に入学した。

同年、清国以外の韓国、インドからの留学生もやってきた。韓国人李殷徳は予修科希望であり、2名のインド人バルタクルとシルカルの2人とも、本科である農学科に撰科生として入学願を提出した。制度より先行しているが、彼らの申請が許可された。1907年に、農芸化学科に転科したバルタクルは撰科修了を以って、本科を出た最初の留学生となった。

そもそも、札幌農学校は北海道開拓のために設置されたのであり、留学生教育を念頭に置いていなかった。校則に文部省令以外の規定は何もなかった。そして、文部省令は卒業資格を「本令ノ規定ニ依リ入学シタル外国人ニシテ学科修了ノ証明書ヲ受ケントスル者ニハ試験ノ上之ヲ付与スヘシ」と規定しており、正式に「卒業」する方法を提示していたわけではなかった。札幌農学校の留学生は、卒業年限に達した事例は農芸科にのみ見られ、それは卒業と扱われたので、まだ大きな問題になっていない。

帝大に昇格した後、募集を停止した農芸科に対しては、「第三年級ハ清国留学生ヲモ加ヘ既往三学年間ノ成績ヲ通算シタル結果悉ク之ヲ卒業セシメテ可ナルモノ」と認め⁷⁴⁾、帝大に引き継がれた各学科にいる、農学校時代に受け入れた留学生一人一人に対し、扱い方を検討したと考えられる。例えば、1905年予修科へ入学したの陶昌善に対しては、「学年成績ハヨク将来成業ノ見込アルアラハスヲ以テ正科生トシテ相当級ニ編入シ且ツ陶ニ対シテ大学予科卒業証書ヲ授与スベキコト」を教授会で協議して決定した。もう1人の周慶慈は「学年成績不良ナルヲ以テ大学予科卒業証書ヲ授与セズ之ニ代ユルニ聴講証明書ヲ与えられた⁷⁵⁾。

1907年6月、「東北帝国大学農科大学規程」で「選科規程」を定めているが、留学生に関しては、特別な条項は設けられておらず、個別検討が続けられていた。検討の事例から見れば、実科及び土木工学科においては、最初は聴講生として受け入れ、1年間の成績によって正科生に編入する可否を判断することが一般化されている⁷⁶⁾。本科の場合、直接に本科に入学した中国人はいない。つまり、本科における一般校則による入学、即ち日本人学生と同様な扱いと、実科などにおける文部省令による特別扱いとの二つのパターンがある。北海道帝大の中国人留学生受け入れ体制はこの二つのパターンからなっている。

本来ならば、清国と日本が締結した「五校特約」によって、日本の高等学校もしくは予科から帝国大学本科へ進学するルートが一番理想的である。1908年5月5日、第一高等学校長は農科大学農芸化学科と農学科に卒業見込みの清国留学生の入学を依頼した。しかし北海道帝大側は各学科の定員と収容状況を検討した上、受け入れなかった。1908年より1913年まで、大学予科に入学した留学生7名の中、3年間課程を経て高等学校卒業してから予科に入学した人もいる。唯一ストレートに進学できたと言えるのは、父親が外交官で日本に来たことから小学校から中学校までは日本人と一緒に勉強してきた錢稔孫⁷⁷⁾である。

さて、「選科規程」は留学生にとってはどのような意味を有するか。まず、選科生とは、「農科大学課程中一課目又ハ数課目ヲ選ヒテ専修セント欲シ願出ツルトキハ各級正科生ニ欠員アルトキニ限り毎学年ノ始ニ於テ選科生トシテ」許可される可能性があり、「正科生ト共ニ試験ヲ受ケ正科生昇級ノ格ニ合フ者ハ願ニ依リ本学ヨリ証書ヲ」授与される。入学資格は「年齢十九年以上ニシテ選科主管ノ教授其学力ヲ試験シ所選ノ課目ヲ学修スルニ堪フト認ムル者」であれば入学はできる。その学力をさらに具体的に言えば、農科大学実科卒業者、実業専門学校卒業者と「教授会議ニ於テ右諸学校ト同等以上ノモノ」となっている⁷⁸⁾。つまり、大学予科を経過しなくても、本科の授業を受講し、正科生と同様に昇級試験を受験することができるのである。

さらに1913年7月、全ての科目を履修しており、正科生と同様に卒業試験・論文を完成した「全科撰科卒業生」に対し、「本科卒業生ノ資格ヲ与フル」ことが教授会において決定された。もし大学予科において行われる「大学予科卒業検定」試験に合格すれば、出願者は本科生に編入され、1学期以上在学後本科卒業証書を授与される。かつて1907年に選科生入学したインド人留学生ビスワスは1911年に農学士の学位を取得した。

農学部において学部入学資格の詮衡順位はまず予科と高等学校卒業生の第一次志願者であり、その次は専門学校卒業の第二次志願者で、検定試験を受けなければならない。この二者とも定員内の入学である。留学生によく見られるのは、検定試験を受けても落第になり、最後は選科生として入学するパターンである。

「五校特約」も1922年に打ち切りになった。1925年4月、留学生監督は最後の「五校特約」卒業生の入学することを北海道帝大に依頼したが、大学側は入学の「時期経過」や「定員上収容の余地」がないといった理由で、それを拒否した⁷⁹⁾。要するに、「五校特約」は北海道帝大にあまり大きな影響を与えず、高等学校の卒業生が直接に本科に入ったのは3人⁸⁰⁾しかいない。

以上、札幌農学校の帝大昇格後における、選科生をめぐる入学・本科編入制度の導入は留学生にとって、北海道帝大の本科、特に農学部に接触するチャンスが拡大されたものと考えられる。また、第1章では北海道帝大の受け入れ方針は農学・林学実科への指向性を示すと述べたが、ここで強調したいのは、選科制度の存在が北海道帝大の実科を本科に結び付けることである。帝国大学の中で、実科を持っていたのは東京帝大と北海道帝大のみである。だが、東京帝大の実科は1935年に東京高等農林学校として独立した。高等農林学校の入学資格は「農業学校の卒業生」若しくは「中等学校卒業者で農業の実地経験を有するものまたはこれと同等以上と認められる経歴を有するもの」と定めている。北海道帝大の実科は、「中学校ヲ卒業シタル者若クハ専門学校入学検定規程ニ依リ検定ニ合格シタル者」が入学できるが、選科入学審査の順位は帝大の実科は先である。それに、「実科の教官として専任者なく、大学教授の余力を以て授業を行」う特徴がある⁸¹⁾。この意味で、実科の受け入れを北海道帝大の受け入れの一部と見なしても合理的である。

農学部に入学者の留学生の入学前の学歴を見れば、一番多いのは前述両帝大の実科であ

り、東京高等農林学校と函館高等水産学校も加えれば36人を数える⁸²⁾。

1927年制定（1929年改定）された「北海道帝国大学通則」のなかで、外国人学生に関する三ヶ条が設けられている⁸³⁾。

第三十二条 外国人ニシテ第二章ノ規定ニ依ラスシテ学部ニ入学セントスル者アルトキハ明治三十四年文部省令第十五号ノ定ムル所ニ依リ定員外ニ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第三十三条 外国学生ニシテ当該学部所定ノ試験ニ合格シタル者ニハ本人ノ願ニ由リ学力ヲ検定シ大学予科修了ト同等以上ト認メラルトキハ合格証書ヲ付与スルコトアルヘシ

第三十四条 外国学生ニハ本学学生ニ関スル規定ヲ準用ス

注目すべきなのは第34条の存在である。これで、留学生に対する扱い方を一般学則と特別扱いの二つの枠組みに振り分けた。ただし、この分け方はあいまいで、基準は明らかにされていない。例えば選科生の入学を「各級正科生ニ欠員アルトキニ限り」と定めているが、1933年に満洲国の全科選科志望者は「日滿親善ノ意味ニ於テ外国人特別取扱ヲ持テ定員外ニ入学」できた。1934年外務省より中華民国留学生の入学照会があった時、農学部は「選科生又は聴講生としてのみ而も欠員ある場合に限り入学の許可する旨並に国語、英語、数学に就き試験を施行する旨」を伝えた⁸⁴⁾。

ところが、満洲国留学生と中華民国留学生に対する差別待遇はほかにほとんど見られない。1935年、日華学会よりの入学に関する問い合わせに対する返答では、新規収容の定員について土木専門部は2名、農学・林学実科は「概数各約二名」と説明している⁸⁵⁾。実際1935年度と1936年度の受け入れ状況は、農学実科には満洲国3名と中華民国3名、林学実科には中華民国3名が入学した。

農学・林学実科は以前と同じ、特別取扱いで聴講生入学を許可する。本科においては、医学部はそれまで留学生を受け入れた実例もなく、規則もない。1924年工学部に次ぎ、1930年に設置された理学部は、応募者が少なかったため、工学部と共に特別取扱いを適用する⁸⁶⁾。

農学・林学実科及び予科の、正科生への編入制度については、「従来明治三十四年文部省令第十五号ニ拠リ処理シ来レル外国人留学生中成績優秀ナル者アルニ鑑ミ之ヲ本科生トシテ修学セシメンガ為学則化セントスルニアリ」と「外国人留学生に関シ従来特別生としてのみ取扱ひたるを正科生として取扱ふ途を開かんとし新に条章を設けんとす」⁸⁷⁾と定めた。

やはり一番競争が激しいのは農学部である。そこで、留学生も競争を避けることはできなかった。1950年まで農学部に入学者83人のうち、67名が選科生であった。この意味で、選科生制度は北海道帝大において中国人留学生が農学士を取得するための常套の手段であった。

しかし、柔軟そうに見える選科生制度は同時に日本留学政策の硬直した欠点とも考えられる。欧米と比較すれば、日本の留学生教育理念は円滑さに欠けている⁸⁸⁾。大学にとっては、「選科生」・「聴講生」は「学生」ではなく、「生徒」のことである。留学生にとっては、問題は入学と卒業の実現に止まらず、入学後の官費支給の受領資格と卒業後の就職にも多大な影響をもたらす。正式学生とされていない選科生の身分のままでは、競争には不利である。

補給の面から見れば、以前、清国政府が選科生を制限した理由は、日本の大学入試は難しいものの選科特に法科選科は試験を重視せず、日本人学生の選科と異なり、卒業生の学力・成績が保証できないからであった。そのため官費支給を停止した⁸⁹⁾。そして、中華民国の規程においても、「帝国大学選科」生が官費支給の対象にならなくなった⁹⁰⁾。この体制は外務省文化事業の給費配分方法にも影響を与えた。

1925年5月、文化事業が本格化した後で、中国人選科生は初めて農学部連名の請願書を提出した。

駐日総裁留学事務処等へノ調査及回答等ハ従来凡テ其儘選科生トセルニ依リ官費其他ノ給費ヲ受クルヲ得ザルモノノ如シ、依ツテ自今本学部支那選科生ニ関シテハ外務省文化事業部及駐日総裁留学事務処並ニ支那大使館等ニ対シテ学費其他ニ関スル調査又ハ回答等ニ限り「選科生」ナル名称ヲ適當ナル名称ニ改メ度シ

これに対し、農学部は教授会で九州帝国大学の例を参照し「準学生」と称することを決定した⁹¹⁾。北海道帝大における日本人選科生の多くがいくつかの科目を選択して履修することに対して、中国人留学生の場合は殆ど全ての科目を履修しており、以前の法科選科とも異なるが、単なる身分と呼称の差別だけによって補助を受けられないのは公正に欠けるだろう。

そして、全科選科修了後、予科の学力検定試験に合格して本科に編入されても、半年の在学が不可欠であるという規定は、留学生にとっては、留学費用の増加、就職のタイミングを失ってしまうことなど、余計な負担と言える。事情が変化したのは1929年、日本人選科生佐藤義三が3年目の在学中に学力検定試験に受かってしまったことによる。それに対し、農学部は「直チニ学生ニ編入ノ事」に決定した⁹²⁾。

また、予科における学力検定試験の意味は、高等学校若しくは予科を経ていない学生が、予科卒業と同等学力を有するかどうかを判断する手段であり、日本人にも外国人にも同様であった。だが、入学前の学歴によっては、予科の授業科目と重なる可能性がある。不必要な試験を避けるため、1930年12月9日農学部に於いて、以下のような検討が行われた。

農芸化学科全科選科生劉伯文ハ高等師範学校ヲ卒業シ農芸化学科へ全科選科生トシテ入学セルモノナルガ成績良好ナルヲ以テ特別ノ取扱ニテ卒業ノ際一般正科生ト同等ニ学士試験ニ合格セル上ハ学士ノ称号ヲ与ヘラレ度シトノ農芸化学科ヨリノ要求ニ依

り協議ス

右者予科ニ於テ高等学校ノ学力検定ヲ受ケントスレバ高等師範卒業生ナルヲ以テ動、植、地質、独語ノ試験ヲ施行スルノミニテ宜シキ模様ナルニ已ニ植物、地質ハ農芸化学科ノ課程ニ於テ合格シ居ルヲ以テ、動物及独語ニ対シ農芸化学科ニ於テ試験ヲ行ヒ合格セル場合ハ正科生ニ直シ卒業セシムルコトニ異議ナク外国人ニ対スル特別ノ取扱トシテ右ノ如ク為ス事ニ可決確定セリ

と決議した⁹³⁾。劉伯文は後に大学院に進学し、中国の食品工芸を研究した。

さらに1932年3月に、「今後右試験（全科選科生ニ対シ高等学校高等科学力検定）ヲ学部ニ於テ施行セントスル」という内容の提議があり、農学部は各学科主任を委員に任命し、新しい検定試験の規程を作成させた⁹⁴⁾。以降、検定試験は完全に農学部の内部試験になっている。新しい検定試験によって農学士を取得した最初の選科生は朝鮮出身の金仁植である。その時の試験科目は英語、国漢文、ドイツ語であり、以降は毎回委員会が検討して決める⁹⁵⁾。その一連の規則は国籍、出身地に関係なく、基準は学力のみである。試験科目は時期によって変更があり、編入の最終決定をめぐる個別検討も1950年ごろまでも続けられた。

その間に、1941年に中国人留学生はもう一度、農学部長に連名嘆願書を提出した。京都帝大におけるの施行方法と同様に、北海道帝大にも「留学生ニ対シテハ特ニ該試験ヲ行ハズシテ正科生ニ編入」することを許可してほしいというものであった。留学生の要望に対して、小山内巖書記は東大、京大、阪大に出張する時、他帝大の規則について取調べた。結果は「従来通り試験ヲ施行スル」ことに変わらず、「試験ノ方法ニ就テハ出来得ル限り考慮スル事トスル」程度にとどまっている⁹⁶⁾。

北海道帝大におけるこうした構造の中で、一番決定的な要素は学力である。中国人ないし外国人のみならず、日本人学生も同じ構造の中で帝大へ昇っていた。これは、多くの留学生が日本で過ごした学生時代を顧みる際は「学業においては日本人学生とまったく同様に扱われた」と言った本当の意味であろう。したがって、学力に関わる学生身分をめぐる規則の変遷は、留学生教育の現場における日中交流の焦点であったと考えられる。

第3章 戦争の影響

通説によれば、留学生人数の拡大に影響を与える要素は様々である。日中両国政府の推進、相場変動による留学費用の変化、近代知識に対する渴望及び日本という国に対する興味の高まりなど、いくつか考えられる。逆の場合、日中関係の悪化に伴い、留学生の人数は減少した。留学生人数が激減した年としては、「清国留学生取締規程」反対運動が起こった1905年、辛亥革命に参加するための帰国者が多かった1911年前後、「二十一ヶ条」反対運動が繰り返された1915-19年、済南事件のため対日感情悪化した1927-28年、満洲事変が

起こった1931年、盧溝橋事変が起こった1937年が挙げられる⁹⁷⁾。

その中、一番影響が大きいのは盧溝橋事変（日中戦争）であることは言うまでもない。実藤氏は1937年中華民国留学生監督処の閉鎖を戦前中国人留学史の打切りとみている。なお、戦時期の留学生を含めて考察した折田氏も、「留学生制度自体が敗戦により中断された」と認めている⁹⁸⁾。しかし、1937年以降はもちろん、1945年日本が敗戦を迎えた後も、北大のキャンパスに中国人留学生の姿がある。政府側の政策は激変したとしても、大学における留学生制度は存続していたのだろう。

この現象を理解するためには、国際情勢が大きく揺れている時期の大学側の対応についての考察が欠かせない。そもそも、留学生個人が北大を選択する理由として、本州から離れた地理的位置がしばしば言及された。賑やかな大都市ではなく、安心して勉学できるからである⁹⁹⁾。北海道帝大の留学生は果たして日中関係の悪化ないし戦争にどのぐらいの影響を及ぼされたのか、大学側はどのような措置を採ったのか。この章ではこの二つの点をめぐって考察していく。

まず、確認しておきたいのは、先に挙げた留学生激減においては、新入生の減少と在学生の減少と二つの側面があり、その二側面における傾向は必ずしも同調するものではないことである。

例えば、新規派遣状況を示す実科・専門部¹⁰⁰⁾の新入生は、1928年度は6名、29年度は4名であり、1927年の10名より下回っている。ところが、1925-28年の間、在学生39名の中、卒業した人数は25名に達する。なお、退学若しくは試験を受けないままに帰国した者と考えられる12名の中に、水産専門部所属者が8名いることは、学科の特殊性による成績不良も原因として考えられる。

勿論、単なる退学者の人数から政局の激動が留学生に与えた影響を判断するのは限界がある。ところが、北海道帝大の場合、退学が多く発生したのは1912年、1937年に違いない。したがって、考察の重心を主に1912年と1937年との2回の事変後対策に置き、最後は日本敗戦前後の状況に触れていく。

第1節 辛亥革命の影響

清末の留学生たちは政治に対する関心が強いことは評価されている。特に日本に来てから民主革命に興味を持ちはじめたケースは少なくない。同様な傾向は札幌農学校の留学生にも捉えられる。1904年秋、農芸科に入学した13名の山東省出身学生のうち8名は翌年10月に「普通学研究的為め上京」という理由で休学した¹⁰¹⁾。その後、法政を勉強して、辛亥革命に参加し、中華民国の法制改革などと直接に関わった者が多い¹⁰²⁾。少なくとも、国家に対する責任感は革命以前から既に持っていたと言えるだろう。

さて、辛亥革命は実際、在学の留学生にどのように影響したのか、北大側はどう対処したのか。

川島真氏は留学生監督処行政の欠陥から留学生制度の破綻原因を提示している。留学生の把握、金銭の流れの把握の双方に混乱が生じていた。学校側との連絡にも支障が生じていた。武昌蜂起が起こる前、監督処はある限りの経費を帰国旅費として学生たちに手渡した¹⁰³⁾。

1911年12月8日、札幌郵便局より学内外国人住所に関する問い合わせに対し、大学は「清国学生々徒ニシテ動乱ノ為メ一時帰国シタルモノ拾名有之」と報告している¹⁰⁴⁾。理由は後述するが、武昌起義直後なので、当時北海道への情報伝達は速かった。これらの無断欠席者に対し、1年後の1912年9月20日の教授会でようやく「清国事変以来留学生一六人中一人ノ無断欠席アリ此場合除名スルコトトシ若シ将来復校ヲ願出ツレバ之ヲ許スベキコト」という方針を定め¹⁰⁵⁾、柔軟な態度を示している。結局、予科、実科、土木工学科と水産学科に亘り総計11人は二度と帰学せず、残り5人の本科生は卒業まで勉強していった。

第2節 日中戦争の影響

日本近代史研究においては、日中戦争の起点を満洲事変と見做す傾向は以前よりあり、近年中国大陸の研究者も抗日戦争は満洲事変より始まったと主張する声も強くなっている¹⁰⁶⁾。それにしても、同時代者が満洲事変と盧溝橋事変を一貫した流れのなかにあるものと捉えたとは限らないと同様に、2回の事変が留学生の動向に与えた影響も質的な差があることは明らかである。

具体的に言えば、満洲事変により起こされた大きな変化とは、第一章で述べたように、従来の中華民国留学から満洲国留学生を分離させたことである。そして、同1932年度内務省警保局が編纂した『外事警察概況』に掲載された留学生人数統計表は「満洲国国籍法」が制定されていない故に、中華民国人と区別して統計することができないと断っている。また、派遣の回復については、1933年停戦協定が締結された後、満洲事変の影響は弱まっているから、中華民国は新しい留学生を派遣してきたとも考えられているが、1932年に北海道帝大には留学生の新入生は1人も居なかった。阿部洋氏はそれを満洲国国内学校が殆ど壊滅であるからと帰結している¹⁰⁷⁾。北海道帝大の在学状況を見れば、退学者は農学実科の1人と水産専門部の3人のみであり（当時在学留学生総人数は中国人19名と朝鮮人15名と合わせて34名）、退学の理由は不明である。抗日的な心情による大規模の退学者が発生しない限り、新規派遣がないことの原因は中国国内にあると考えられるだろう。

1929-30年にわたって中国の大学卒業生をめぐる大学院派遣・収容交渉は1935年によく専攻生の形式で実現し、ある程度の連続性は示されている。要するに、一つの重大事件の影響力は限りないとしても、その影響が見られるまで一定時期を経過しなければならない。それ故、満洲国成立当初の留学生を中華民国の留学生から完全に分断できないと考えられる。

もう一つ重要なところは、1935年から36年にかけて、中国国内において数多くの抗日運動を大学生が行った。しかし、北海道帝大の入学・在学者人数も戦前のピークになった。一つは、山室信一氏が分析したように、日中関係の緊張感が増加するたびに、あえて日本という国自体に興味を持つようになったことである¹⁰⁸⁾。もう一つは、政治より学問のほうに関心を持つ者の存在は見過ごしてはいけない。1935年に起こった「一二・九」運動は、大学生の抗日宣伝運動として中国では高く評価されているが、その代価としてことに天津の大学では授業停止を余儀なくされた。運動は翌年春まで続き、参加者の回顧録によれば、1936年2月、北洋大学学生は、運動に参加しなかった土木工学科学生孫偉東に対し、彼が宿舎に置いた荷物や書物などを全部運び出して、ガソリンで燃して、大学当局に彼の退学処分を要求した出来事がある¹⁰⁹⁾。国内環境の不穏も留学を選択する理由だと考えられる。

満洲事変後の経過と比較すれば、盧溝橋事変後の変化は激しかった。北海道帝大は、7月8日に農学部が中華民国からの専攻生1名の入学申請を許可した¹¹⁰⁾。留学生も学生課に対して、「甚だ遺憾ノ事ト思フ私共学生ハ誰モ戦争ヲ好マズ一日モ早く円満解決ヲ望ム」と述べた。しかし、13日より事態は急転し、新聞は「危機逼迫」の号外を発行し、在学の36名中華民国留学生は34名が学生課に旅行割引券を請求した¹¹¹⁾。日本全国状況について、8月12日の『毎日新聞』は帰国留学生人数を「既に八割の二千名に及ぶ」と報道している。在東京中華民国大使館留学生監督処は9月23日教育部から引揚命令を受け、各処員が「留学生と面接の機会ある毎に口頭を以て示達し、帰国を肯ぜざる学生に対しては強ひて帰国方慫慂せず」、帰国留学生に旅費の世話もした¹¹²⁾。

北海道帝大工学部学生劉志和は、河北出身だが父と兄が南京政府の官員であり、事変後の混乱のためか、実家よりの音信も送金も途絶となった。8月31日、函館駐在羅集誼副領事は学生課を訪ね、「南支方面ノ状況上劉志和ノ帰国ハ寧口当地在留ガ安全ナル故宜敷ト申出」た。劉本人も「卒業スル迄踏ミ止」る意志を持っているので¹¹³⁾、結局帰国しなかった。学生課の統計によれば、在学36名を数える中華民国学生は、うち34名が帰国し、家族も同行したことがわかる¹¹⁴⁾。

帰国者の学籍に関しては、文部省は「帰校不可能トナリタル者ニ対シテハ便宜休学等ノ取扱ヲナシ授業料未納ノ場合ニ於テモ当分学籍ヲ留保シ置ク様」¹¹⁵⁾と要求されて、休学と扱っているが、しかし、自らも休学交渉と授業料延納申請の手紙を寄せた3名を含め、ほとんどの人は戻らなかった¹¹⁶⁾。

そして、残った劉が経済的に困難であるために、北大当局は外務省文化事業部へ学費補給の申請を出した一方、札幌市の光星商業学校中国語教師のアルバイトの斡旋も熱心にした。勿論、劉も戦時下「日中親善」の象徴になり、『帝大新聞』をはじめ、学内外多くのマスコミに宣伝された¹¹⁷⁾。

さらに、1938年3月末、事変当時は夏休みに帰省したきり札幌に戻れなくなっていた工学部孫偉東も復学するようになった。その時も学生課が早速鉄道割引券を発送した。孫は「本国ニ滞留中ハ唐山ノ車軸山中学ニ於テ日本語、物理、化学ノ教師トシテ」、「その間工

学部鷹部、大坪両先生が時々見舞の手紙を下さつたのには感泣し」「昨年七八月頃唐山ニ日本軍到着ノ当時ハ北大ノ正服ノ俣ナリシ為メ早速日本語ノ通訳トナリ日本軍人ノ市内案内等ヲ為」したことをきっかけに、新に樹立された北京臨時政府の援助を受けた¹¹⁸⁾。戦争とはいえ、地域・時期によって表現形式は大分異なり、日本留学に対する意識には感覚や心情といったようなところに個人差が示されている。孫の帰学を働きかけた華北政権を皮切り、日本軍占領地域におけるそれぞれの地方政権が治安回復の後に留学生を派遣した。戦争勃発後、多数の大学は南京政府とともに、西南・西北の奥地に移転した。占領地域の青年は交通封鎖、費用増加等の原因で、奥地の大学に行くのが困難になった。占領地域の教育施設においては日本主導の教科書検定をはじめ、深刻化した「奴隷化教育」が従来の教学秩序を崩壊させた。こうした状況の中で、むしろ公費で日本人学生と同様に勉強できる日本留学のほうが、より価値があると考えて決意した者が多い¹¹⁹⁾。1939年興亜院華北連絡部は設立された後、積極的に留学生調査を取り込んだ¹²⁰⁾。北海道帝大における自然科学研究では大陸に対する関心が一層高くなる。従来「満蒙研究会」は「東亜研究会」と改称し、その研究範囲が華北、華中地域まで拡大した¹²¹⁾。「興亜の大業」を踏まえ、工学部における留学生受け入れは華北臨時政権を中心に顕著に増加しつつあった。

第3節 太平洋戦争の影響

中国の各政権は1944年まで帝国日本に留学生を派遣した。北海道帝大の場合、予科は1943年10月に満洲国から1名、中華民国から2名を受け入れ、それ以降留学生は見られない。勿論、学生としては、既に敗色が濃厚であった日本へ行くことを嫌った者が多い。にもかかわらず、蒙古聯盟自治政府は強制的に官費留日予備学校である蒙古高等学院の卒業生を全員揃って日本へ送り出した¹²²⁾。

この時期、日本国内においては、教育秩序はかなり混乱した様態を呈している。1941年には、「現下ノ緊迫セル時局ニ対処シ国家ノ人的資源ニ対スル最高度活用ノ要望ニ応ズル為」、文部省の要求によって、該当年度卒業生の在学年限、修業年限を3ヶ月短縮した。1945年、日本の学生は勤労働員されて援農に出かけ、残ったのは留学生だけで、授業すら出来なくなった¹²³⁾。2月、文部省は「現在三年目ノ留学生ニ対シテハ特ニ此ノ際試験ヲ終了シテ三月ヲ以テ仮卒業ノ形ニテ帰国セシムルコト」と、6月にもう一度満洲国留学生について「二年目学生ハ九月ニテ三年目ノ授業ヲ了スルヲ以テ仮卒業ノ取扱ヲ為シ九月ニ於テ正式卒業ノコトトシ一年目ハ休学トシテ此ノ際船便ノ関係上直チニ帰国セシムルコトノ承認ヲ求ム」という内容の通牒を發した。文部省の方針に対して、北海道帝大当局は「止ムヲ得ザルコトトシテ何レモ承認」し、「蒙古留学生ニ対シテモ監督ノ教官ヨリ申出アリタル場合ハ同様取扱ヲ為スコト」と決定した¹²⁴⁾。結局、満洲国留学生は殆ど帰国した。それ以外、卒業とされなかった学生は、1944年12月に内閣が定めた「留日学生教育非常措置要綱」¹²⁵⁾によって、3月に満蒙出身学生が東北地方、民国出身学生が京都方面に「疎開」

の名義で集中された。学籍も同時に移転され、そこで集合教育をうけた。一部の留学生は終戦しても帰国できなかった¹²⁶⁾。

戦後留学生の取扱いに関し、文部省は1946年6月18日に、「外国人留日学生が大学、高等専門学校等に入学する場合には一般的には別段の差別を設けずに自由に入学を志望することができる」とし、さらに「従来日本の学制の下に教育せられた在日華僑、台湾人、朝鮮人等のような学生と同様に扱うのを原則とする」と通達した¹²⁷⁾。北海道帝大においては、留学生の対処は教授会で個別に行われた。朝鮮人学生林黙種と中華民国留学生趙順生は、嘗て「思想問題」で疑われて、停学・放学された。その際は無罪釈放として扱われ、復学させた上で「特別卒業」をさせた¹²⁸⁾。趙は1946年5月に再び専攻生として入学し、研究を続けていた。

京都・盛岡に疎開した学生の復学要求は許可された。中国内戦のために帰国できなくなった留学生は概ね進学の道を選んだ¹²⁹⁾。新規派遣は姿を消したが、戦前来日の留学生に対する進学・昇級の取扱い方は以前と同様であった。ただし、出身地の表記は、中華、満洲、蒙古及び台湾を全て「中国」に統一し、朝鮮も「韓国」に変わった。1946-48年の間、実科・専門部及び他の高等農林学校より13名が本科に進学した。1948-53年新制大学移行期においては、1950年に旧制農業専門学校卒業の中国人、韓国人各1名を全科選科生として受け入れ、彼らは1953年に卒業した。

以上分析してきたように、戦前中国人の日本留学は度々日中関係の変動に影響されて、挫折も多かった。事変・戦争が原因となり、中国からの留学生は減少、ある時期には集団帰国を命令されて、派遣が中断されることにもなった。日本政府の姿勢は留学生政策を国家戦略の一環として推進しようとする点においては変わらない。留学生としては、占領地中等学校における日本語教育の普及、国内の戦乱のせいで勉強できないことを合わせて考えた上で、あえて日本留学を決意した者も少なくない。北海道帝大における留学生制度は従来の受け入れ方針を維持した。終戦後切り替わったのは日本国の学制であり、「旧制」より「新制」への移行期においては、戦前の留学生制度が存続した。

おわりに

以上、北海道帝国大学における中国人留学生の入学の動機、留学制度の変遷について分析した。

北海道帝大に留学する動機は中国側より生まれた。日本留学は中国国内教育の空白を補充し、北海道帝大の教育・研究成果が中国の産業振興にとっての価値を認識され、その政策は客観性を有する。国家事業として展開された外務省文化事業は北海道帝大の留学生受け入れに大きな影響を与えたのであるが、実業教育に熱心な中国官僚と北海道帝大出身の技術者及び現職の教育者は教育現場において決定的な役割を果たした。

北海道帝大の留学生教育は日中間学制の差に基づき、学力重視に固執した。留学生は一般学則の適用と外国人特別扱いの二つのルートによって入学した。また、特別扱いの生徒は成績優秀であれば正科生に編入できた。北海道帝大の留学生受け入れ制度はほかの帝大と違い、一貫性を持っていた。

こうして北海道帝大の中国人留学生史を描くことを試みる途中、様々な問題意識が新たに生じた。例えば、留学生派遣の地域分布は、清末という段階では経済的な要因が主であったが、戦争期にはむしろ政治的な要因が激しく見られる。中国人が北海道帝大ひいては北海道に学びたいという考えの根底から、日中文化地位が逆転する時代を見直すことができるだろう。もう一つ、戦前北海道における華僑コミュニティと留学生との相互作用はどうか、他の地域と比較すればどんな特徴を持つか。本稿では、少しでも史実を掘り出したが、これらの個別事例が日中交流の全体史にどう位置づけられるのか。これも中国側の史料に基づき、統計資料を補足することも含め、今後の課題にしたい。

〔注〕

- 1) 北海道帝国大学は1947年9月30日に北海道大学と改称し、1949年5月31日に新制大学が設置される時、旧制各機関は包括されるようになった。その年より新制大学の新生募集を行うが、旧制卒業生を1950年まで受け入れた。1953年に最後の旧制学生が卒業したことに従い、完全に新制大学に移行した。
- 2) 北海道大学『北大百年史』通説、ぎょうせい、1982年。
- 3) 『札幌農学校一覽』、『東北帝国大学農科大学一覽』、『北海道帝国大学一覽』の三種類がある（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）。以下は『一覽』と略称する。
- 4) 留学生には政府派遣の公費（官費）生と私費生の区別があるが、私費生に対しても旅費、服装等の補給もあり、学費補給も申請できた。ここで使う「派遣元」とは、日本を派遣先とする場合の対義語である。
- 5) 「農学校簿書」と「帝大簿書」のなかには、「留学生ニ関スル綴」といったような名称の簿書が数冊ある。内容は一部の入学・転科・補給の願書と、各部局と外務省、駐日外交機構、他学校、留学生後援組織などとの遣り取りがメインである。これによれば、一部の留学生の出身地、教育背景、補給状況、卒業後の就職先が分る。また、終戦前後の状況は「農学部関係資料」によって、農学部のみが判明する。水産専門部は1935年に独立したが、1940年に農学部水産学科が新設されて、別組織ではあるが、進学等により、人的な繋がりは断絶していないが、史料で確かめることは困難である。人数の正確な統計は今後の新たな史料の発見を待たねばならない。
- 6) 日中戦時期、イタリアとの交換留学は国際文化事業の一環として行われた。北海道帝大においては1938年にフオスコ・マライーニ（当時25歳）が「北大医学部に籍を置いて生物学生として人類学アイヌの研究を続けていた」（昭和15年3月14日「北海タイムス」より）。彼の修学形式には一般の留学生と違いが見られる。
- 7) 朝鮮の留学生派遣は清国よりも早い。日本の保護国であった時代、大韓帝国より3名が入学した。1910年日韓併合以降、明治44年4月文部省令第16号によって、「文部省直轄学校外国人特別入学規程ハ台湾人若ハ朝鮮人ニ」も「準用」することとなっている。「朝鮮留学生」と呼ばれる。
- 8) そもそも北海道帝大の帝国日本の中での位置付けを考えれば、植民地出身の留学生を対象に加え、更に深く考察できれば有意義であるが、本稿は史料の関係上、中国人以外に触れない。場合によって

中国人留学生と比較することがある、と断っておきたい。

- 9) 戦前留学史の研究成果は、教育史と日中関係史にのみならず、現在の国際交流にも大きな意味を持つ。教育学者・社会学者の新堀通也の『知日家の誕生』(東信堂、1986年)が示しているように、「反日家の育成」という結果から戦前日本の「留学生政策の失敗」は一般的な認識と受け取られている。一方、中国近代史研究においては、留学生あるいは留学生史を抜きにしてはならない存在であるとされている(小林共明「留日学生史研究の現状と課題」辛亥革命研究会編『中国近代史研究入門』汲古書院、1992年)。清末民初の留学生は反清革命運動に身を捧げ、日本から言文一致、マルクス主義などを国内へ持ち帰り、中国の近代化の直接推進者であり、また日本留学を通して民族意識と愛国心を覚醒させ、日本侵略に対抗するリーダー(例えば魯迅)になっていると評価されている。しかし、河路由佳が既に指摘したように、実藤氏の研究自体に戦時期の留学事実に対する言及を回避しているという大きな欠陥が存在している(河路由佳、淵野雄二郎、野本京子『戦時体制下の農業教育と中国人留学生：一九三五～一九四四年の東京高等農林学校』、農業統計出版社、2003年)ので、戦前の日本留学を評価し直す必要があると考えられる。
- 10) 近年の論文は施宣圓「留日女学生与中国近代婦女解放運動」(『档案与史学』1997年第4期)丁順生「晚清赴日法政留学生与中国早期法制近代化」(『金陵法律評論』2001年第1期)、馬約生、錢澄「中国早期現代化与日本」(『揚州大学学报(社会科学版)』2004年)、周勇「我国早期留学教育(一八七二～一九四九)与中国近代科学的歴史転変」(華中師範大学2006年度修士学位論文)、張旭「簡析近代中国留美、留日学生差異及其影響」(東北師範大学2006年度修士学位論文)など多数挙げられるが、これらの研究は戦時期の留学について触れていない。なお、中日交流史で有名な研究者汪向榮も実藤氏と同様な評価をしている。汪氏は松本亀次郎の教え子であり、実藤氏と阿部洋氏とは研究上の長い縁があり、『日本教習』(三聯書店、1988年)などの著作を以て留学の送り出す側から日中文化交流を評価した。それゆえ、戦時期に触れないことは日中の友好関係に対する配慮に基づくものとも考えられる。
- 11) 阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦』(第一書房、1983年)、齊紅深『日本对中国的文化侵略：対日本侵華教育的的研究と批判』(崑崙出版社、2005年)、祁建民「蒙疆政權の教育政策について」(齊紅深編『日本の植民地教育・中国からの視点』社会評論社、2000年)など。
- 12) 阿部洋は『対支文化事業』下の中国人留学生受け入れ問題」(浙江大学日本文化研究所・神奈川大学人文学研究所編『中日文化論叢』1999年刊)「『対支文化事業』と満洲国留学生」(『中国人日本留学史研究の現段階』)を以て外務省対支文化事業が留学生に与えた影響について研究してきた。「対支文化事業」をめぐる政治史的研究は馬場明は著書『日中関係と外政機構の研究』(原書房、1983年)の「対支文化事業特別会計の設置」と「日支文化事業協定改廢問題」との2章の中で、詳しく論述している。また、本庄比佐子、内山雅生、久保亨編『興亜院と戦時中国調査』(岩波書店、2002年)という興亜院に関する研究の中で、興亜院が留学生派遣・管理の体制に与えた影響も触れられている。
- 13) 『中国人日本留学史研究の現段階』(御茶の水書房、2002年)は、中国人研究者も添えた様々な視点から留学を研究する論文・資料集である。日中戦時期の留学も扱う研究はほかにも、周一川、日本では『中国人女性の日本留学史研究』(国書刊行会、2000年)、中国では『近代中国女性日本留学史一八七二～一九四五』(社会科学文献出版社、2007年)が出版された。また通史的な著作は中国側では王奇生『留学与救国——抗戰時期海外学人群像』(広西師範大学出版社、1995年)張傑・王奇生『中外教育交流史』(湖南教育出版社、1998年)がある。しかし、抗日運動を除けば、留学生の帰国後の活躍に関する実証研究は清末という時期にとどまっている。日本側も、山室信一が『思想課題としてのアジア—基軸・連鎖・投企』(岩波書店、2001年)の中で留学の意味について、「皮肉なことに中国からの留学生にとって日本自体が研究の対象として意味を持ち、祖国にとっても必須となったのは、他ならぬ日中戦争の本格化という抜き差しならぬ実態の出現であった。しかも、あえて日本での勉学を続けた中国人留学生の多くは、清末、中華民国初期の一時期を除き、研学の成果も空しく、日本へ留

学したがゆえに志をえないことになった」とし、さらに「こうした日本留学生のほとんどが日本の敗戦とともに漢奸として処罰される運命を辿ることになった」（561-563頁）と述べている。帰国留学生の対日抵抗の反面、対日協力者も少なくなかった事実が指摘されている。

- 14) 1999年に出版された『中国人留学生大辞典』（周棉、南京大学出版社）は帰国後の留学生個人に関する実証研究に豊富な材料を提供したと考えられる。また、中華民国档案を利用し、日本占領地域の留学生も正面から取り扱う研究もなされている。地域史の研究では、黎躍進「二〇世紀上半期湖南留日運動及其特点」（『文芸博覧・理論』2005年6月号）、江沛「留日及東遊帰国群体与直隸省的近代化進程：一九〇〇～一九二八」（南開大学中国社会史研究中心『中国社会歴史評論』第6巻、2006年）、羅秋蘿、姜新「晚清江蘇女性留学日本述評」（『蘇州大学学报』2005年第2号）、譚克儉「抗日戦争时期的山西赴日留学」（『晋陽学刊』2005年第1号）などが挙げられる。
- 15) 陳昊「九州帝国大学における留学生受け入れ」（九州大学『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』研究成果報告書、2004年）、永田英明「戦前期東北大学における留学生受入の展開——中国人学生を中心に」（東北大学史料館『東北大学史料館紀要』2006年）。
- 16) 田中剛「『蒙疆政権』の留学生事業とモンゴル人留学生」（大阪教育大学『歴史研究』2000年第38号）においては、北海道帝国大学は戦前蒙疆政権から最も積極的に留学生を受け入れた高等教育機関として挙げられ、留学生個人をめぐっての実例分析も行われた。
- 17) 井上勝生「札幌農学校と植民学——佐藤昌介を中心に——」（北海道大学125年史編集室『北大百二十五年史 論文・資料編』、2003年）、111 - 162頁。
- 18) 汪向荣『日本教習』三聯書店、1988年、58頁。
- 19) 「文部省直轄学校外国人特別入学規程」は以下のとおりである（出典『日本植民地教育政策史料集成（台湾篇）』第16巻、龍溪書舎、2007年）。
- 第一条 外国人ニシテ文部省直轄学校ニ於テ一般学則ノ規定ニ依ラス所定ノ学科ノ一科若クハ数科ノ教授ヲ受ケントスル者ハ外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外国公館ノ紹介アルモノニ限リ特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ
- 第二条 前条ニ依リ教授ヲ受ケントスル外国人ハ前条ノ紹介書ヲ添ヘ帝国大学総長若クハ学校長ニ願出ツヘシ
- 第三条 帝国大学総長若クハ学校長ニ於テ前条ノ願出ヲ受ケタルトキハ相当ノ学力アリト認メタル者ニ限リ之ヲ許可スヘシ但シ学校ノ設備上差支アル場合ハ此限ニアラス
- 第四条 本令ノ規定ニ依リ入学シタル外国人ニシテ学科修了ノ証明書ヲ受ケントスル者ニハ試験ノ上之ヲ付与スヘシ
- 第五条 本令ノ規定ニ依リ入学シタル外国人ニハ入学試験料入学料及授業料ヲ徴収セサルコトヲ得
- 第六条 帝国大学総長及学校長ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ本令ニ関シ必要ナル細則ヲ設クルコトヲ得
附 則
- 第七条 本令施行ノ際文部省直轄学校ニ於テ一般学則ノ規定ニ依ラス在学スル外国人ハ本令ニ依リ入学シタル者ト看做ス
- 第八条 明治三十三年文部省令第十一号文部省直轄学校外国委託生ニ関スル規程ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廃止ス
- 20) 例えば「五校特約」の経費は各省が分担している。その以前も各省が独自の規程を制定し、省の経費から官費を支出し、湖北、山東などの省は既に留学生監督を日本に派遣している。中華民国に関する論述は周一川「南京国民政府時代の日本留学について」、大里浩秋・孫安石前掲書、208頁参照。
- 21) 同窓農友会『農友』（雑誌）第31号、明治36年6月25日、20頁。

- 22) 「清国人留学生農芸科入学ノ件」によれば、方は前年10月に渡日し、東京同文学院の日本語課程を経て札幌にきた。また、彼の推薦状を書いたのは有名な実業者張睿で、以前東京で佐藤昌介と会った縁がある。札幌農学校簿書984『明治三十六年教務ニ関スル書類』北海道大学大学文書館所蔵、以下同。
- 23) 明治36年7月27日、北海道庁殖民部長宛「卒業生谷井恭吉清国山東省農桑顧問ニ備聘ニ付技師任命方依頼」、札幌農学校簿書774『明治三十六年札幌農学校公文録 第一冊』。
- 24) 農芸科3年生森友佐太郎、同2年生鈴木重慶「帰化支那人許士泰氏の本道農業」(同窓農友会『農友』(新聞)第12号、明治34年10月25日)。
- 25) 例えば、『農友』(雑誌)掲載の種子経営の広告には、清国の野菜は数種類がある。
- 26) 黄尊巖、徐志民「清末山東留日学生考釈」(『東岳論叢』第25巻第2期、2004年3月)、116頁。
- 27) 「李鳳年一行來札その他の件」、前掲札幌農学校簿書774。
- 28) 第44号、明治38年1月10日。
- 29) 「外務省記録」3.10.5.3.2「在本邦清国留学生関係雜纂 陸軍学生海軍学生外之部」第1巻。ここで、留学生は通判朱曜為学監に東京まで引率してきたと書いてあるので、引率者は1人ではないと推定できるだろう。
- 30) 安徽省地方志編纂委員会『安徽省志・大事記』方志出版社(北京)、1998年。
- 31) 「山本君の渡清」『農友』第19号、明治35年5月25日。
- 32) 羅振玉(1866-1940、別号雪堂)は、張之洞の下で日本の学制を熱心に導入した人物として知られた(汪婉『清末中国対日教育視察の研究』汲古書院、1998年、237-238頁)。
- 33) 上海農学会は「西法を以て、天地自然の利を興し、富国の基を植える」「樹芸を広げ、畜牧を興し、新法を研究し、利の源を開き」「中国人に化学によって地質を考察し、土壤を改良し、光熱を求め、機械で灌漑することを知らせる」の趣旨を持ち、『農学报』という機関紙を発行し、西洋農業知識の翻訳、紹介を行った。同じ時期の農学団体は孫文が1895年に広東で創立した「農商を重じる」農学会が挙げられるが、存続は短かった。(湯志欽、陳祖恩編『中国近代教育史資料匯編 戊戌時期教育』上海教育出版社、1993年、110-112頁)。
- 34) 羅雪堂「扶桑再遊記」。出典は蕭文立「羅雪堂興農思想句玄」(張本義編著『白雲論壇』第3巻、北京図書館出版社、2006年)、原文は中国語、日本語訳は筆者。
大連図書館HPにも掲載 (http://www.dl-library.net.cn/publication/pub_content.php?id=122&flag=3)。

札幌大学(東北帝国大農科大学)はこれまで米国の教育方法を援用したが、大学に昇格して以降は科目を駒場(東京帝国大学農科大学)と同じように改正した。但し、獣医学が畜産学の一部に含まれるのは、札幌が駒場に勝るところである。

札幌は資本が厚く、8つの農場を持ち、年収は農場利益のみで10万円ほどである。

建築費用は最初30万円で、毎年工事を増やし、総計60万円に達す。

未墾農場がある。学長によると、20年後すべてを開墾したら、文部省から歳費を貰わずに自立できるそうである。

3つの演習林は規模完全且つ広大である。其の3つは地理的に遠隔し、そもそも寒温熱三帯に夫々一つずつ持ったほうが理想的だが、大学は北の地に位置するので、寒温にしかないが、駒場より遥かに広大である。

札幌大学は授業の密度が高い。半日演習で半日講義という形はまた駒場と違う。駒場は理論を重んずるので、演習は4分の1に及ばず、但し実科だけは1年目は講義のほうが多く、2年目は均等、3年目は演習に偏る。これも両校の違いである。

札幌大学には3年の予科がある。それを卒業してから本科に入る。それは各高等学校の実際の学力とはやはり差があるからである。日本では近代的な教育は既に何十年も経たが、予科を

本科の前に設けなければならない。しかし、現在我国においては、予科を廃止し、各省の学力異なった高等学校卒業生を入学させようとする声は上がっている。もし廃止したら、将来はどうなるかが推測できよう。

選科と実科が附設してある。その目的は大学教師の助手と実用の人材を養成することである。我国においても、本科の外に実科を設置すれば宜しい。経費の面も便利だし、入学の道も開かれるのである。知識を普及するために、早く計画したほうが宜しい。

- 35) 表1、表2を参照。
- 36) 履歴書によれば、1905年に入学した2人のインド人留学生は既にインドの大学で教養学士を取得した。全科目ではなく、撰科生として一部を履修するようにと出願した（札幌農学校簿書823『外国人留学生入学志願書』北海道大学大学文書館所蔵）。「選科生」については、次の章で詳しく分析したい。
- 37) 明治29年6月23日何定「札幌農学校校則」『札幌農学校一覧 自明治三十七年至明治三十八年』17頁。
- 38) 光緒34年9月21日（清国年号は旧暦、以下同）『学部諮奏輯要』（沈雲龍編『中国近代史料』雲海出版社）429頁。
- 39) 川島真「清末における留学生『監督』行政」、大里浩秋・孫安石前掲書、68頁。
- 40) 実藤恵秀、前掲書、86頁。
- 41) 日本留学ブームの初期、軍事、師範、法政と一般教養を勉強する留学生が多いため、一部の学校に速成科が設置された。1905年8月、日本文部省が「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規程」を發布し、速成科を取り締まった。留学生がこれに反対して東京で同盟休校するまでに事態は発展した。ところが、それは清国政府の要請に応じて定めたものである。
- 42) 実藤恵秀、前掲書、106頁。「五校特約」の内容は、1908-22年の15年間、第一高等学校、東京高等師範学校、東京高等工業学校、山口商業専門学校及び千葉医学専門学校の官立五校に毎年一定人数の留学生が入学できるというものである。夏目賢一（「第一高等学校における留学生教育の再編と日中関係——特設予科および特設高等科の事例、一九〇八-一九三七年」、『東京大学史紀要』第25号、2007年3月）によれば、「五校特約」は後に一高に一年間の特別予科も設置し、特別予科を経て、第一～第八高等学校へ入学できるというように拡大した。
- 43) この時期は朝鮮人留学生5名と本科選科生としてのインド人留学生2名もいる。
- 44) 中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料匯編』第三輯教育、江蘇古籍出版社、1991年、598頁。
- 45) 邱巍「銭玄同家族留学日本考述」（『西北工業大学学报』2005年第1期）によれば、銭恂は『呉興銭氏家乘』に自慢話としてこう書いている。原文は中国語、日本語訳は筆者。
- 此の2人の息子を慶応義塾に入学させた原因とは、本来は軍事を勉強させようとしたことである。日本人学生と変わらないように扱われ、中学校で日本人の定員人数を占めることとなった。ところが、中学を卒業する際、中国人武学生が墮落しているのです、うちは軍事をやめるようになった。長男は欧州に赴き、次男は農業に変わった。日本に留学したのは長男8年間、次男15年間で、速成を取らずにすべて私費だった。（留学生の）でたらめな風紀や浅学を矯正するためである。
- 46) 例えば、1918年第40回帝国議会上に「支那人教育ノ施設ニ関スル建議案」を提案した高橋本吉は議会上において、外国人が中国に経営している高等教育の学校に言及し、「一箇年に卒業する大学の学生といふものは二千人から西洋人の大学より出るのであります」と述べていた。実藤恵秀、前掲書、119頁。
- 47) 馬場明、前掲書、69頁。
- 48) 帝大簿書00055『自大正十年至大正十五年留学生ニ関スル綴』。
- 49) 「支那学生留学情況調査ニ関スル件」大正13年11月、前掲帝大簿書00055。
- 50) 表2を参照。

- 51) 「日本留学生ノ各学校入学ニ関スル留日学生監督姜画ノ意見書」外務省記録H.5.0.0.1『在本邦留学生関係雑件』第7巻、永田英明、前掲論文、11-12頁。
- 52) 「支那留学生ヲ各大学大学院へ収容人員」外務省記録H.5.0.0.1『在本邦留学生調査関係雑件』第10巻。
- 53) 農学部関係資料、昭和5年5月29日記事。
- 54) 表3を参照。
- 55) 包平、王利華「略述中国近代農業教育体系的創立——一八九七～一九三七」(『中国農史』2002年第21巻第4期)によれば、1927年中華民国教育部「大学規程」、1929年国民政府「大学組織法」は大学には研究院が設置されるべきと規定している。1934年教育部「大学研究院暫行組織規程」発布、1935年中山大学農科研究所は最初の農科大学院生募集を行った。日中戦争まで全国範囲で大学院生の人数は十数名に過ぎない。
- 56) 学則の中で、専攻生に関する規程は以下のようである。
第三十五条 本学学部ニ於テ特殊事項ニ就キ攻究セントスル者アルトキハ設備ニ差支ナキ限り専攻生トシテ入学ヲ許可スルコトアルヘシ
第三十六条 専攻生タルコトヲ得ル者ハ左ノ各号ノ一ニ該当スルコトヲ要ス
一、大学令ニ依ル学校ヲ卒業シタル者
二、当該学部長ニ於テ相当ノ学力アリト認めタル者
第三十七条 専攻生タラントスル者ハ入学願書ニ研究事項ヲ具シ履歷書ヲ添ヘ当該学部長ニ願出ツヘシ
- 57) 「『満洲国』派遣留日学生の派遣地と学習学科に関する考察——一九三八年～一九四二年を中心として」(九州大学『教育基礎学研究』2006年第4号)。
- 58) 田中耕司、今井良一「植民地経営と農業技術——台湾・南方・満洲」(田中耕司編著『岩波講座「帝国」日本の学知 第七巻 実学としての科学技術』岩波書店、2006年、110頁)。
- 59) 北海道大学125年史編集室『北大百二十五年史 通説編』2003年、84頁。
- 60) 「自四十年七月至全十二月清国留学生異動調」前掲外務省記録3.10.5.3.2。
- 61) 帝大簿書00144『学生課日誌』の記載に、1939年2月、卒業する満洲国派遣学生の送別会の席で、尾崎卓郎学生課長は初めて、北海道帝大に蒙古学生の存在を知ったという節が書かれている。
- 62) 「蒙古留学生入学ニ関スル件」帝大簿書00049『留学生関係綴』。1930年代前半、蒙古自治運動当時、徳王は日本に軍事留学生を大量に派遣した。呉鶴齡自身もその時の留日学生である(田中剛、前掲論文)。呉が推進した留学計画は、農業と師範の二つの専攻にのみと制限しており、後に中国側に「日本侵略の需要」、「奴隸化教育」と批判されている(徐志民「日本政府対偽蒙疆政權留日学生政策探微」、『抗日戦争研究』、2008年第2期)。
- 63) 「蒙古人留学生派遣ニ関スル件」外務省記録H.5.0.0.1『在本邦留学生関係雑件』第12巻。
- 64) 前掲帝大簿書00049。
- 65) 「本道牧畜の勉学に 十二青年が留学 呉鶴齡氏との交渉推進」昭和13年11月18日「北海タイムス」。
- 66) 「留日学生に対する汪主席訓示(要旨)」(日華学会『日華学報』第85号、1941年9月)。
- 67) 本州には従来から欧米留学生が多く、太平洋戦争勃発後、南方留学生も多数受け入れた。例えば1942年各庁府県満・中以外の小学校以上外国留学生の人数統計で上位の3位は警視庁268名、神奈川県190名、広島県78名で、北海道は1名である(内務省警保局『外事警察概況』第8巻、不二出版、1987年)。
- 68) 永田英明、前掲、3頁。
- 69) 折田悦郎「九州帝国大学における留学生制度について」(前掲研究成果報告書、第1頁)、九州大学 陳昊と東北大学永田英明も同様な分け方に沿っている。
- 70) 「支那学生留学情況調査ニ関スル件」、大正13年11月、前掲帝大簿書00055。

- 71) 張駿「方宗誠伝略」（『清代文壇盟主桐城派』、安徽人民出版社、2002年12月）。
<http://www.tcp.gov.cn:8081/tcp/newsfile/2005/12/14/1134523663160.html>
- 72) 『同窓農友会会報』第37号、明治37年12月、37頁。
- 73) 『同窓農友会会報』第38号、明治38年12月、32頁。
- 74) 百年史編纂関係資料「各学科主任協議会議事録 六三八 庶務課」、北海道大学大学文書館所蔵、明治41年3月26日記事。なお、最後2名の農芸科留学生は翌42年3月25日に卒業を協議認可された。
- 75) 前掲、明治41年7月1日記事。
- 76) 前掲、「各学科主任協議会議事録 庶務課」640、641。
- 77) 銭は10歳来日、慶応義塾幼稚舎（小学校）、東京高等師範学校附属中学校を經、東京高等師範学校附属中学校卒業、1908年予科入学、1911年農学科第二部（農業経済学科）に進学、1914年農学士学位取得。
- 78) 「撰科生資格ニ関スル内規ヲ定ムル件」、明治41年5月5日、農学部関係資料。
- 79) 「五一、留学生收容に関する件」大正14年5月22日、前掲帝大簿書00055。
- 80) 1919年一高卒業生孫盱、畜産学科。1922年二高卒業生羅宗洛、農業生物学科。1923年六高卒業生範垂紳、畜産学科。
- 81) 半沢洵、「農学実科創立二十五周年記念挨拶」（『札幌農学実科同窓会会報』第18号、1937年11月）。
- 82) 表7を参照。
- 83) 北海道帝国大学、『北海道帝国大学一覽 昭和四年』。
- 84) 農学部関係資料、昭和8年3月28日、昭和9年1月26日記事。
- 85) 「滿支両国留学生入学ニ関スル件」帝大簿書00408『雑件綴』。
- 86) 表8を参照。
- 87) 文部省、「学則・規則に関する許認可文書・直轄学校」、本館-3A-009-01・昭47文部00012100、国立公文書館所蔵。
- 88) 夏目賢一（前掲）は「帝国大学への進学の難しさも加わり、中国の特にエリート層の留学先には欧米が選ばれるようになって」、「留学先としての日本の価値が低下していく」と述べている。
- 89) 「諮覆使日大臣法科大学選科学生仍応限制不給官費文」光緒34年3月18日、前掲『学部諮奏輯要』、373頁。
- 90) 「修正管理留日学生事務規程」（1920年11月）、前掲『中華民国史档案資料匯編』。
- 91) 「支那選科生ニ関スル件」農学部関係資料、大正14年5月29日記事。
- 92) 「選科生ヲ学生（本科生）ニ編入ノ件」農学部関係資料、昭和4年3月11日記事。
- 93) 「中華民国留学生ニ対スル特別取扱ニ関スル件」農学部関係資料、昭和5年12月9日記事。
- 94) 「学部ニ於テ資格検定試験ニ関スル件」農学部関係資料、昭和7年3月26日記事。
- 95) 「学生入学ニ関スル件」農学部関係資料、昭和7年6月10日記事。
- 96) 「入学検定試験ニ関スル件」、農学部関係資料、昭和16年12月24日記事。
- 97) 実藤恵秀前掲書、515-516頁。
- 98) 折田悦郎、前掲研究成果報告書、1頁。
- 99) 倪晋山「我国現代植物生理学奠基人之一——羅宗洛（1898-1978）」中国科学技術協会編『中国科学技術專家伝略 理学編生物卷』。http://www.gmw.cn/content/2006-02/08/content_302048.htm
- 100) その時期、本科に入学する前の段階の教育は日本で受けたはずなので、国内からの新規派遣を示す数字とは実科と専門部の人数を合わせた数字が一番近いと考えられる。
- 101) 「清国留学生の異動」『同窓農友会会報』第38号、明治38年12月、32頁。
- 102) 表6を参照。
- 103) 川島真、前掲書、64-65頁。

- 104) 「二二八、本学内外国人住所回答ノ件」帝大簿書00508『四十四年一月起 庶務書類』。
- 105) 農学部関係資料。
- 106) 王貴忠「一九一八、事変は中国抗日戦争起点研究総述」(『瀋陽師範大学学报(社会科学版)』2005年第5期第29卷) 劉庭華「論一九一八、是中国抗日戦争の起点」(『抗日戦争研究』2006年第1期)。
- 107) 阿部洋「『対支文化事業』と満州国留学生」、大里浩秋・孫安石前掲書、234頁。
- 108) 注12参照。
- 109) 牛宝印(当時北洋大学学生)「北洋大学学生戦闘在一二・九運動中」。
http://cyc6.cycnet.com:8090/xuezhuzhishu/content.jsp?n_id=4453&pageno=6
ちょうど翌年の1937年春に、北海道帝大工学部に北洋大学工学院土木工学科3年修了の孫偉東という人物が聴講生として入学した。その回顧録が言及している孫偉東と同一人物だと考えられる。
- 110) 農学部関係資料。
- 111) 帝大簿書00056、北海道帝国大学学生課『日誌(第二係)自昭和九年十月至昭和十二年度』。
- 112) 前掲『外事警察概況 第三卷昭和十二年』、55-56頁。
- 113) 前掲帝大簿書00056。
- 114) 引揚勧告を受けた帰国者人数の確認は困難である。例えば、『北大時報』によれば専攻生施有光は事変以前3月末に既に退学したが、札幌を離れずに学生課主催の活動にも出席し、事変後に帰国した(前掲帝大簿書00056)。学生課作成の「満支両国人学生々徒ノ就学状況」(帝大簿書00024、『雑書綴(満洲留学生)』)掲載の在籍者は35名であるが、学生課の日誌には36名と書いてある。また「就学状況」の中で、江文湘は36年11月以来欠席を続けていた。要するに当時在学者のうち、キャンパスを離れなかったのは劉志和1人のみである。学生課が旅行割引券を34枚交付した。なお、函館在住、華僑と推測できる潘一郎は9月の新学期に間に合った。帰国した孫偉東は翌年に帰学したが、満洲国の3名は帰省したきり戻らなかった。
- 115) 「昭和十二年十月満支両国人学生生徒ノ取扱ニ関スル件」、外務省記録H.5.2.0.1.1『在本邦選抜留學生補給実施関係雑件ノ方針関係』第2巻。
- 116) 前掲帝大簿書00056。
- 117) 「学に国境なし劉君帰国を中止」『北海道帝国大学新聞』(以下『帝大新聞』に略称する)、1937年10月20日。「支那学徒へ寄する情温かく励み続ける学問」、『北海タイムス』、11月27日。「親日の北大生孤独の青年けふは感無量」、『毎日新聞』、12月18日。
- 118) 帝大簿書00127、北海道帝国大学学生課『昭和一三年度日誌(第二係)』。
- 119) 周孜正「試探淪陥区中国青年赴日留学原因」(『民国档案』2004年第3期)。
- 120) 例えば、興亜院は1939年4月11日に学生課に卒業生・在学者の名簿を依頼した。帝大簿書00144、北海道帝国大学学生課『昭和一四年度学生課日誌』。
- 121) 「新東亜建設の科学陣」、「満蒙研究会『東亜』と改称」、『帝大新聞』、第219号、1939年8月22日。
- 122) 1944年に農学実科入学した席占明氏の証言によれば、蒙古高等学院を卒業後、学校側は学生が実家へ戻ることを許さず、2月に日本へ送り出した。
- 123) 席占明「園芸教室での思い出——戦前と戦後の体験——」(北海道大学農学部園芸学教室創立100周年記念事業会編『園芸学教室：創立一〇〇周年記念誌』2007年、11頁)。勤労働員に関しては、『北大百二十五年史 通説編』の92-93頁を参照。
- 124) 農学部関係資料、昭和20年2月28日記事、昭和20年6月23日「満洲国留学生ニ関スル件」。
- 125) 「留日学生教育非常措置要綱ヲ定ム」国立公文書館所蔵『公文類聚』第68編・昭和19年・第74巻・学事2・国民学校・雑載。この要綱の草案は文部大臣二宮治重、大東亜大臣重光葵によって提出された。
- 126) 北海道帝大の状況は席占明氏の証言による。また、永田英明(前掲)によれば、集中教育の配分は、

留学生の出身地域と学校の種類によって分けることであり、東北帝大にも多くの満蒙出身学部生が転入した。席氏は当時農学実科2年なので、盛岡農林専門学校（元盛岡高等農林学校）に行き、「臣民の道」という講義を受けている。行く理由については、「われわれ留学生の面倒をみてくださる先生がある日、『こんな状況ではやがて本州との連絡も断たれるだろう。そうなっては遅いから、いまのうちに東北の盛岡に疎開した方がよい』と仰言った」と述べて、「疎開」の言葉を使っている（『回想・日本留学の前後』）。北海道帝大、盛岡高農に関する史料は見付からなかったが、京都帝大の様子分かる。「中華民国学生の補導については全寮制度を採る」「留学生に対する入学式は十五日午前十時法経第十教室で厳粛に挙行され、羽田総長から委曲をつくした懇篤な訓示について各学生代表の宣誓があり、一同新しい感激に大東亜建設の熱意に燃えて新生活の第一歩をふみ出した」が示すように、それが単純な「疎開」ではないことは明らかである（『京都大学百年史』資料編二、2000年、487-488頁）。

127) 前掲『北大百年史』、315-316頁。戦前の華僑学生は、外国人留学生扱いと考えられる。例えば、潘一郎は函館中学校出身であるにもかかわらず、特別聴講生として予科に入学して、中華民国臨時政府に登録しているものである（帝大簿書00127『昭和十三年度日誌（第二係）』、昭和13年10月26日）。

128) 「学士試験合格決定ノ件」、農学部関係資料、昭和20年10月26日。

129) 『北大百年史』（315-316頁）は「敗戦前後の北大全体の留学生の動向は明らかでないが、44年秋には農学部在籍の満洲・蒙古留学生が多数帰国した事実がある」と述べているが、その人数の減少は出身地表記の変更も一つの理由と考えられる。実際日本で就職した蒙古留学生もいた。

< 参考資料 >

表1 1902-06年札幌農学校に入学した中国人留学生人数 (単位:人)

		農芸科	土木工学科	予修科	農学科	合計
1902	春	1				1
1903	春	3				4
	秋	1				
1904	春	1				22
	秋	19		2		
1905	秋		1	1 (△1)	(○2)	2 (3)
1906	春	3		2		7
	秋		2			
合計		28	3	5 (△1)	0 (○2)	36 (3)

注 () 内△は韓国人、○は選科生として入学のインド人

表2-1 1907-17年東北帝国大学農科大学に入学した中国人留学生人数 (単位:人)

	農実	林実	土木	水産	予科	不明	総計
1907	1				2		3
1908					1		1
1909	1		4		1		6
1910	1 (△1)	2			3		6 (△1)
1911				1			1
1912					1		1
1913	(△1)	(△1)			1		1 (△2)
1914		(△1)				1	1 (△1)
1915							
1916							
1917				4			4
不明		2					2
合計	3 (△2)	4 (△2)	4	5	9	1	26 (△4)

注 () 内△は韓国(朝鮮)人

表2-2 1907-17年東北帝国大学農科大学本科に入学した留学生人数

	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	合計
清国		2		2		1	1	1	1			8
韓国		1	1									2
インド	2											2

注:1907年インドの2名、1908年清国の1名は撰科生である。また、インド人と1909年の韓国人を除き、全ては予科から進学してきた。新規入学者は表2-1の30名に3名加えて33名である。
 なお、農(林)学士を取得した人数は中国7名、韓国1名、インド1名である。

表3 中国側に提示した各帝国大学での中華民国学生入学定員

	各学部別の受入数（毎年の収容数）							学部本科生総数	
	理	医	工	法文			農	毎年の収容数	全学年の収容総数
				法文	文	経（商）			
東京帝国大学	定数定めず							不定	
京都帝国大学	6	2	6	7	5	10	3	39	119
東北帝国大学	12	3	12	20				47	144
九州帝国大学	能フ限り							能フ限り	
北海道帝国大学	4	—	4				10	18	54※

（出典：前掲外務省記録H.5.0.0.1、永田英明作成、前掲論文、12頁）

※北海道帝大ではこのほか大学予科、土木専門部、林学実科、農学実科、水産専門部で合計21名を定数としており、これらを加えた総数は39名（全学年合計で117）となる

表4 1918-48年各学部等への新入留学生数（北海道帝大一覧より）

		予科	農学部	実科	専門部	工学部	理学部	医学部
1918	支那							
	朝鮮			1				
1919	支那		1	8	3			
	朝鮮			2 (1)				
1920	支那			6 (1)	6			
	朝鮮							
1921	支那			10 (4)	7			
	朝鮮							
1922	支那		3 (2)	10 (1)	4			
	朝鮮	1						
1923	支那		2 (1)	9 (1)	4			
	朝鮮							
1924	支那		6 (6)	7	5			
	朝鮮			2				
1925	支那		2 (2)	5 (1)	3	1		
	朝鮮		2 (1)					
1926	支那		1 (1)	6	5			
	朝鮮	1		1	1			
1927	支那			5	5			
	朝鮮	2 (2)						
1928	支那		1 (1)	4 (1)	2	1		
	台湾	1						
	朝鮮	3 (1)	1 (1)	3 (1)	2			
1929	支那			2	2			
	朝鮮	4 (3)			1			

		予科	農学部	実科	専門部	工学部	理学部	医学部
1930	中華			3 (3)	3	1		
	朝鮮	1 (1)	3 (3)				1	
1931	中華		2 (2)	3 (2)	2			
	朝鮮	1	4 (1)					
	台湾	1						1
1932	中華							
	朝鮮		3					
1933	中華				1			
	満洲		4 (4)		1			
	朝鮮				1			
1934	中華			1 (1)	1			
	満洲		3 (3)	2 (1)				
	朝鮮		2 (1)		1			
1935	中華	2	3専攻生	5				
	満洲		1専攻生	3 (1)				
	朝鮮	3 (3)		1 (1)				
1936	中華	1	3専攻生	6	1			
	満洲	2	1 (1)	3 (1)				
	朝鮮		1					
1937	中華	2	1 (1)	4		2	3	
	満洲	3	2 (2)	4 (1)	2 (1)			
	朝鮮	1 (1)	2 (1)				1	
1938	中華		1専攻生					
	満洲		2 (2)	2 (1)	2			
	朝鮮		5	1 (1)			2	
1939	中華		1 (1*)					
	満洲		2 (2)	2 (1)				
	蒙古	1 (1)		5	2			
	朝鮮		1				1	
1940	中華	2 (1)		1 (1)		3		
	満洲		2 (2)	1 (1)	2 (1)	2		
	蒙古	1 (1)		2	2			
	台湾	1						
	朝鮮		1				2	
1941	中華	2	1 (1)	1				
	満洲	3 (1)	4 (3)	2 (1)		2		
	蒙古	2 (1)		2				
	台湾				1			
	朝鮮	3 (2)	1		1	1	2	

		予科	農学部	実科	専門部	工学部	理学部	医学部
1942	中華	4 (1)	5 (5)	2	3			
	満洲	2	3 (3)	2 (1)		1		
	蒙古		1 (1)	5	2			
	朝鮮	4	1 (1)	1		1	1	1
	台湾	2			2	1		
1943	中華	2		2		1		
	満洲	1	2 (2)	2	2 (2)	1		
	蒙古		2 (1)	1		1		
	朝鮮	2	1			1		1
1944	中華							
	満洲		1					
	蒙古		4 (3)					
	朝鮮							
1945	中華		1					
	満洲		3					
	蒙古							
	朝鮮							
1946	中華							
	韓国							
1947	中華		6 (6)					
	韓国							
1948	中華		5 (5)					
	韓国							
1949	中華							
	韓国							
1950	中華		1 (1)					
	韓国		1 (1)					

* = () 中の方は農学部卒業後、工学部に再入学した
 豫科と実科の () は進学者数
 農学部の () は選科生数

表5 1902-04年札幌農学校清国留学生の学歴

入学	氏名	出身	学歴身分	専攻	備考
1902.04.	周 忠緯	浙江	不明	農芸科	家事休学、除名
1903.06.	屠 師韓	浙江	优附生、五十音を書するを得	農芸科	1906
1903.06.	呉 超	江蘇	東京の予備校で一年間日本語習得	農芸科	休学1905.8除名
1903.06.	汪 果	不明	不明	農芸科	1906
1903.09.	方 時簡	安徽	東京同文学院で日本語習得	農芸科	除名
1904.04.	高 平	浙江	東京の予備学校で日本語習得	農芸科	1907

表6 1905年中国人留学生の休学状況 (年齢は当時)

氏名	年齢	出身	教育背景	休学後の略歴
張 傳一	26	山東省萊州府維県	山東省高等学堂	同盟会会員、武昌革命参加、軍政府
張 正坊	20	山東省萊州府維県	山東省高等学堂	同盟会会員、農科挙人、于氏高等小学堂教員、黒龍江林務局局長
史 澤咸	20	山東省武定府楽陵県	山東省高等学堂	第七高等学校より東京帝国大学進学
				同盟会会員、武昌革命の時に帰国して民軍に呼応し山東軍政府を組織して外交司長、国民党、経済調査局参議
韓 澍凝	24	山東省曹州府濮州	山東省高等学堂	東京に行き、中国同盟会に参加、1905-1906年ごろ帰国、普通中学堂設立、辛亥革命
辛 俊廷	25	山東省曹州府濮州	山東省高等学堂	
王 式适	22	山東省済南府徳州	直隸保定府高等農務学堂	山東都督府執法司民刑科長、北京順天府尹公署工程科長等を経て、権運署運銷科長
魏 宗蓮	21	山東省済南府徳州	直隸保定府高等農務学堂	東大法学部卒業後清国河南勸業道衙門科長、綿業試験場長、農商部参事→1914民国湖北実業庁長→1931吉林省政府参議→1932満洲国権運署長
朱 兆垣	24	山東省済南府平原県	山東省高等学堂	湖北宜都県知事

表7 留学生の北海道帝国大学農学部入学前の学歴

出身学校	人数	正科生	受け入れ期間
北海道帝大予科	8+4	8+1	1908-15、1943-50
高等学校	3	3	1919-23
一高特高	3	3	1945
高等工業	1		1925
高等師範	1		1928
北海道帝大実科	30	1	1924-47
東京帝大実科	5		1922-33
東京高等農林学校	1		1941
中国の学校及び不明	6		1934-42
麻布獣医	3		1938-40
東京高等獣医	2		1940、1941
東京農業大学専門部	2		1937、1942
宇都宮高農	4		1941~43
盛岡高農	3		1942~48
函館水産	1	1	1947
浦和高校	2		1948
鳥取高農	3		1948-50
総計	83	17	1908-50

総計83人、内選科生67人

そのほか、学部に専攻生15人 (うち12人中国の大学卒、3人は北海道帝大卒) が入学

表 8 1935-36年日華学会に提示する中国人留学生入学規則

学部	各種身分と入学資格			中国人収容定員
	正科生	大学院、専攻生	選科、聴講生	
医学部	予科のみ	専攻生制度なし		なし
理学部			文部省令により許可 成績優秀なるものは本科へ編入	数学 1名 物理 2-10名 化学欠員により 地質若干
農学部	日本の高等学校 および専門学校、 高卒レベル試験有		特別規程なし 欠員の場合に限る選科 生入学可	正科の欠員による
工学部	予科レベル試験 可能性あり		予科修了の正規学生と 文部省令による入学	予想困難 具体詮議
土木専門部	日本語、英語、学力 身体の健康、人物		一般試験入学と特別扱 い入学	2名
農学実科 林学実科			試験の上特別生（聴 講）として入学	各約 2名
予科			国語数学英語を試験、 文部省令により許可	不定

（帝大簿書00408「滿支両国留学生入学ニ関スル件」「中華民國及滿洲国留学生入学ニ関スル件」より）

表 9 留学生の各専攻人数統計

専攻分野		中国	朝鮮	台湾	インド
農学部 附属	農学実科	103	12		
	農芸科	28			
	林学実科	49	3		
	水産（函館高水は含まず）	52	6		
農学部 本科	畜産・獣医	45	6		
	農学（農学第一部）	22	11	1	2
	林学	8	2		
	農業生物	12	3		
	農芸化学	6	5		2
	農業経済学	7	7		
	（農学第二部）				
土木（専門部+本科）		44	1		
理学部		4	10		
工学部（土木）		24（7）	3（1）	1	
医学部（専門部含む）		2	3	4	

注：①予科は含まない

②タイの留学生は畜産学科

③農業経済学の中国人留学生は7名のうち2名は東北帝大時代、5名は1942年以降である

（きよ しん／北海道大学大学院文学研究科修士課程修了）